

塩竈市国民健康保険
データヘルス計画
(保健事業実施計画書)

平成27年3月
塩竈市

I. 事業目的と背景	
1.事業目的と背景	2
2.基本方針	3
3.保険者の特性把握	4
4.分析結果と課題及び対策の設定	46
5.過去の取組の考察	51
II. 課題及び対策の設定	
1.特定健診・特定保健指導を基盤とする生活習慣病予防	57
2.生活習慣病の重篤化リスクのある患者への重症化予防	57
3.受診行動適正化	57
4.薬剤併用禁忌の防止	57
5.ジェネリック医薬品普及率の向上	57
III. 実施事業	
1.実施事業	58
2.全体スケジュール	59
3.データヘルス計画の見直し	60
4.特定健診未受診者対策事業	61
5.特定保健指導事業	62
6.がん検診助成事業	63
7.人間ドック・脳ドック助成事業	64
8.糖尿病性腎症重症化予防事業	65
9.受診行動適正化指導事業	70
10.薬剤併用禁忌防止事業	73
11.ジェネリック医薬品差額通知事業	75
IV. その他	
1.データヘルス計画の公表・周知	76
2.事業運営上の留意事項	76
3.個人情報の保護	76

I. 事業目的と背景

1. 事業目的と背景

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)においては、「すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組みを求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」としている。

データヘルス計画では、電子化された健康・医療情報(健康診査の結果や診療報酬明細書等から得られる情報(以下「診療報酬明細書等情報」という)を活用し、被保険者の健康状態や健康課題等、客観的な分析結果から、直ちに取り組むべき健康課題、中長期的に取り組むべき健康課題を明確にし、目標値の設定を含めることとしている。また、事業の実施に当たっては、費用対効果を考慮することや、診療報酬明細書等情報を活用し、生活習慣の改善により予防効果が大きく期待できるものを明確にしたうえで、優先順位をつけ、それぞれ事業について、少なくとも毎年度効果の測定及び評価を行い、必要に応じて事業内容等の見直しを行うことが求められている。

こうした背景を踏まえ、塩竈市国民健康保険では、保有する健康・医療データを活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業実施計画(データヘルス計画)を策定し、ポピュレーションアプローチから重症化予防まで網羅的に保健事業を推進し、さらなる被保険者の健康維持増進に努めるものである。

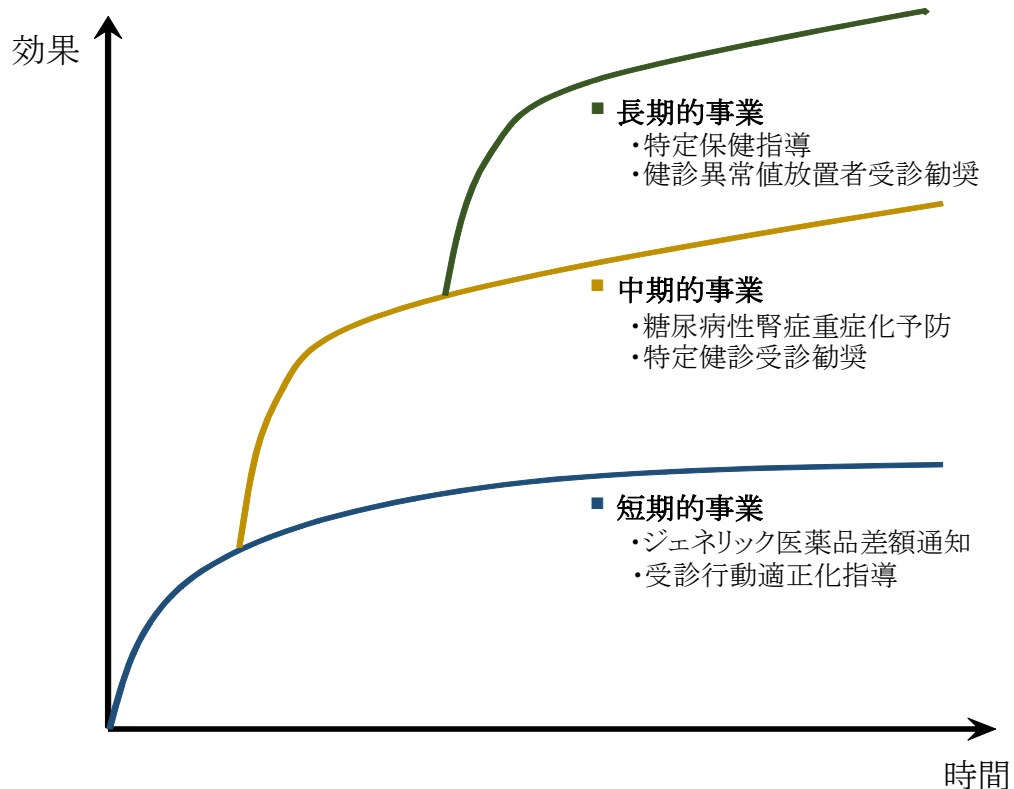
2. 基本方針

データヘルス計画では、短期的に取り組むべき対策と、中長期的に取り組むべき対策について、それぞれの段階にあった事業を行うことを計画する。

目標とする成果を達成するために、以下の基本方針でデータヘルス計画を策定する。

1. 潜在する課題を確認するため、疾病ごとの医療費比較、高額レセプトの発生状況や発生元となる疾病の把握を行い課題を明確にする。
2. 明確となった課題より、「短期的な対策」・「中長期的な対策」を選択する。費用対効果の見込める集団を特定し、PDCAサイクルを意識した継続的な事業を実施する。
3. データヘルス計画書には、実施事業に対する明確な目標を設定し、記載する。またこの目標を達成することの出来る効果的な実施方法を検討し、明示する。目標に対する客観的な効果測定が必要であることから、事業実施後の効果測定方法についても記載する。

事業には、即効性があるが効果額が小さい短期的事業と、即効性はないが将来の大きな医療費削減につながる中・長期的な事業がある。下記の通り、効率の良い事業展開を目指す。



3. 保険者の特性把握

(1)基本情報

平成25年度末人口は、56,207人である。高齢化率(65歳以上)は29.5%、宮城県24.0%と比較すると約1.23倍、国23.2%と比較すると約1.27倍である。

国民健康保険被保険者数は、14,971人で、人口に占める国保加入率は26.6%である。国保被保険者平均年齢は51.6歳である。

人口構成概要(H25年度)

	人口総数(人)	高齢化率 (65歳以上)	国保被保険者数 (人)	国保加入率	国保被保険者 平均年齢(歳)	出生率	死亡率
塩竈市国保	56,207	29.5%	14,971	26.6%	51.6	6.3%	11.5%
県	2,322,094	24.0%	589,428	25.4%	50.0	8.3%	9.5%
同規模	69,016	24.3%	19,251	27.9%	51.1	8.3%	10.1%
国	124,852,975	23.2%	29,431,797	29.7%	49.8	8.6%	9.6%

※「県」は宮城県を指す。以下全ての表において同様である。

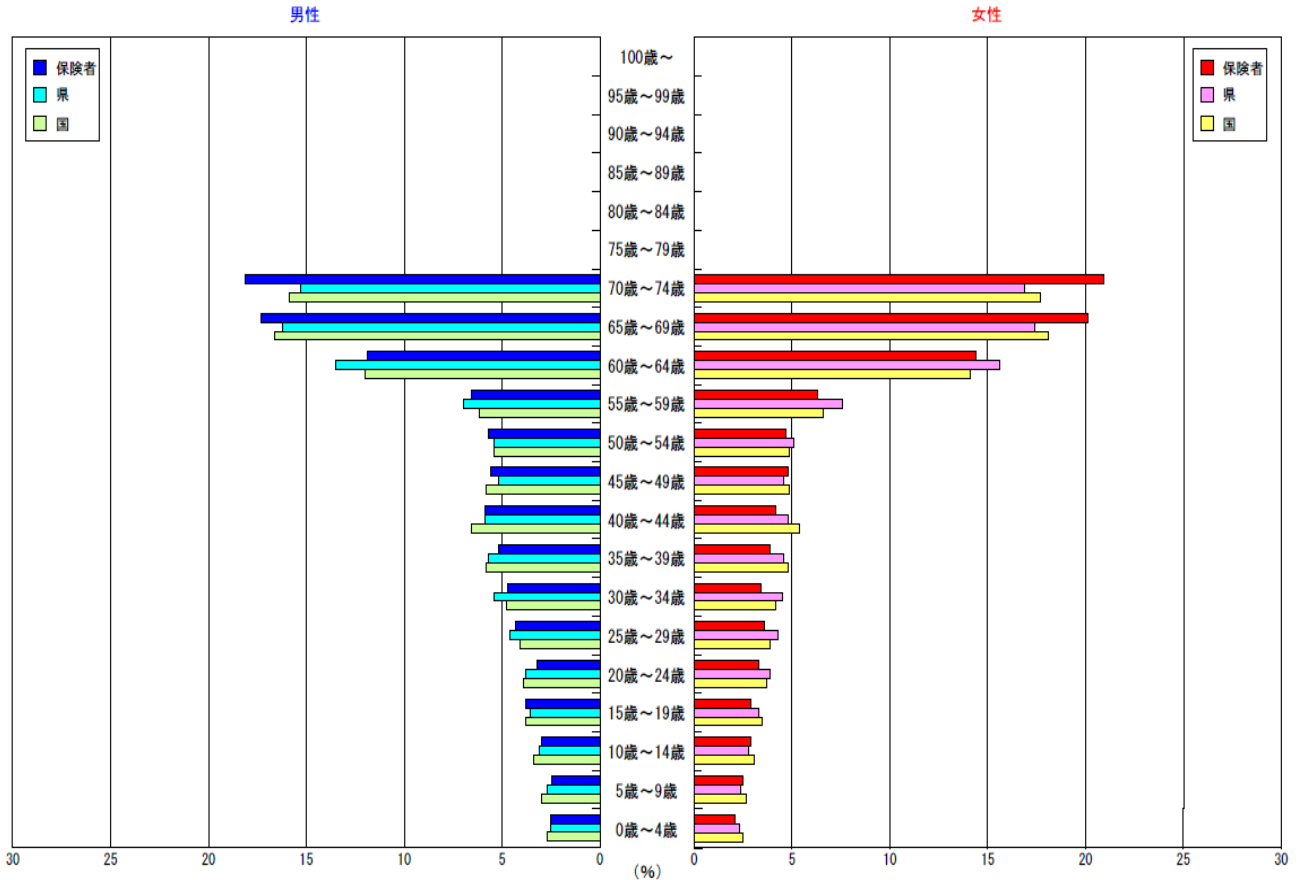
※「同規模」は、全国人口総数同規模被保険者を指す。以下全ての表において同様である。

※「塩竈市国保」「県」の人口総数、高齢化率は、平成26年度末時点の住民基本台帳より

※「塩竈市国保」「県」の国保被保険者数、国保加入率は、宮城県国保医療課「平成25年度国民健康保険・後期高齢者医療の概要」より

※上記以外は国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」より

男女別・年齢階層別被保険者数構成割合ピラミッド(H25年度)



※国保データベース(KDB)システム「人口及び被保険者の状況」より

(2)死因の状況

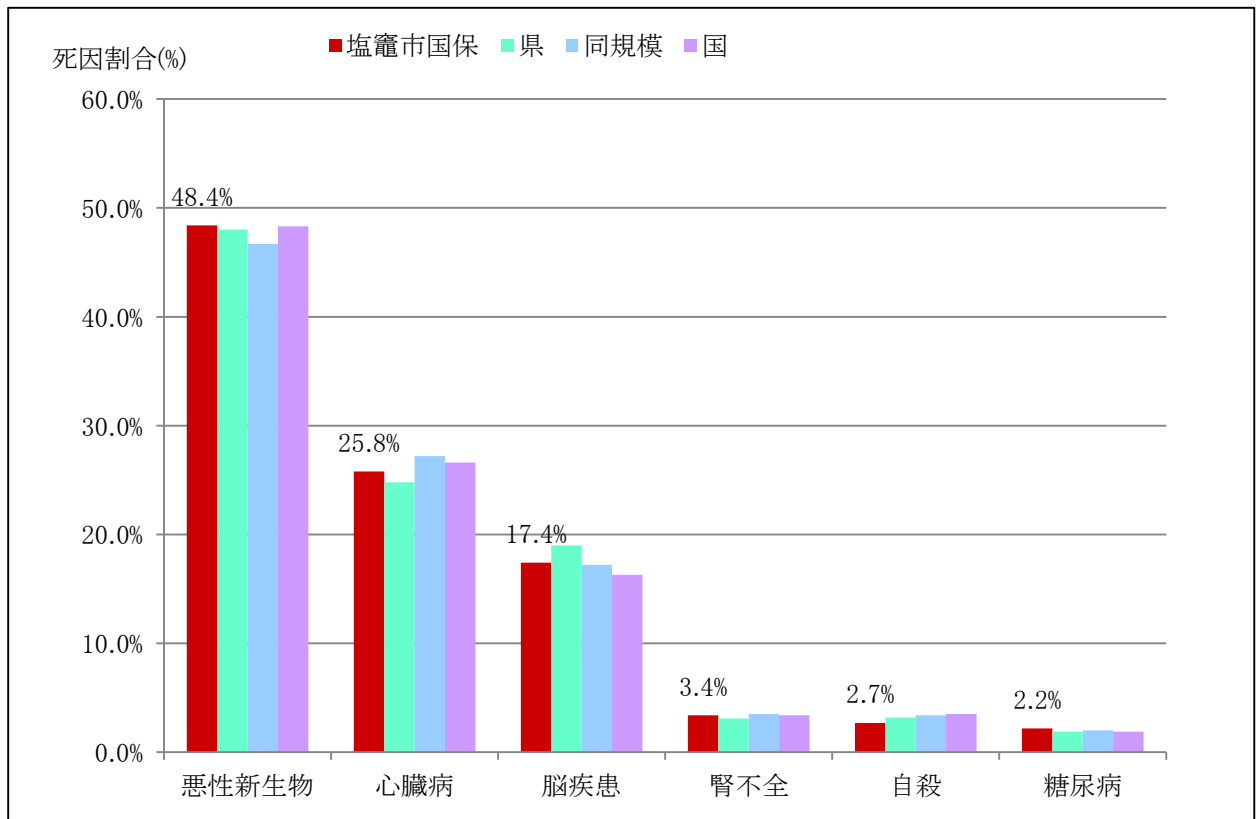
国民健康保険被保険者の主たる死因とその割合を以下に示す。

主たる死因とその割合(H25年度)

疾病項目	塩竈市国保	県	同規模	国
悪性新生物	48.4%	48.0%	46.7%	48.3%
心臓病	25.8%	24.8%	27.2%	26.6%
脳疾患	17.4%	19.0%	17.2%	16.3%
腎不全	3.4%	3.1%	3.5%	3.4%
自殺	2.7%	3.2%	3.4%	3.5%
糖尿病	2.2%	1.9%	2.0%	1.9%
合計				

※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」より

主たる死因とその割合(H25年度) グラフ



※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」より

(3)医療費等の状況

国民健康保険被保険者の医療基礎情報を以下に示す。

医療基礎情報(H25年度)

医療項目	塩竈市国保	県	同規模	国	医療項目	塩竈市国保	県	同規模	国
千人当たり					外来				
病院数	0.3	0.4	0.3	0.3	外来費用の割合	58.3%	60.9%	59.1%	59.5%
診療所数	2.9	4.4	2.5	3.2	外来受診率	709.8	665.9	650.1	638.7
病床数	59.0	67.8	46.1	50.6	一件当たり医療費(円)	21,200	20,810	21,250	21,060
医師数	9.4	9.6	6.6	7.8	一人当たり医療費(円)	15,050	13,860	13,820	13,450
外来患者数	709.8	665.9	650.1	638.7	一日当たり医療費(円)	13,900	13,480	13,070	12,880
入院患者数	21.5	17.9	19.0	18.0	一件当たり受診回数	1.5	1.5	1.6	1.6
受診率	731.3	683.8	669.1	656.8	入院				
一件当たり医療費(円)	35,310	33,250	34,930	34,430	入院費用の割合	41.7%	39.1%	40.9%	40.5%
一般(円)	34,910	33,160	34,850	34,300	入院率	21.5	17.9	190.3	18.0
退職(円)	41,200	35,040	36,060	36,620	一件当たり医療費(円)	501,540	496,380	502,170	508,190
					一人当たり医療費(円)	10,770	8,880	9,560	9,170
					一日当たり医療費(円)	31,370	32,090	30,570	31,720
					一件当たり在院日数	16.0	15.5	16.4	16.0

※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」より

県内の同規模保険者比較を以下に示す。

入院医療費では、1日当たり医療費、1件当たり医療費が同規模の中では高め、入院外医療費では一人当たり医療費が同規模の中では高めである。

医療基礎情報、入院・入院外医療費(H25年度)

入院

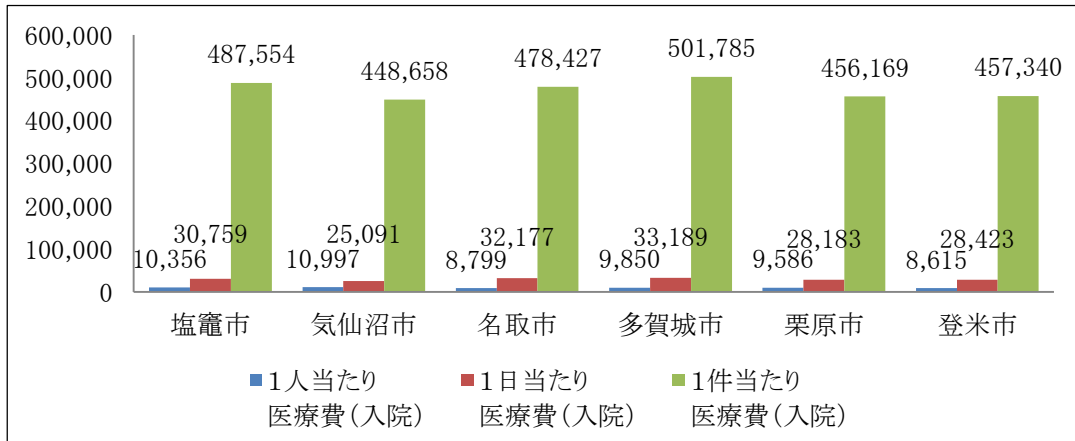
同規模自治体	医療費(入院)	1人当たり医療費(入院)	レセプト件数(入院)	総日数(入院)	1件当たり日数(入院)	1日当たり医療費(入院)	1件当たり医療費(入院)
1 塩竈市	1,964,355,370	10,356	4,029	63,863	15.85	30,759	487,554
2 気仙沼市	3,091,700,350	10,997	6,891	123,220	17.88	25,091	448,658
3 名取市	1,760,610,690	8,799	3,680	54,717	14.87	32,177	478,427
4 多賀城市	1,828,505,900	9,850	3,644	55,094	15.12	33,189	501,785
5 栗原市	2,494,788,820	9,586	5,469	88,521	16.19	28,183	456,169
6 登米市	2,757,761,070	8,615	6,030	97,025	16.09	28,423	457,340

入院外

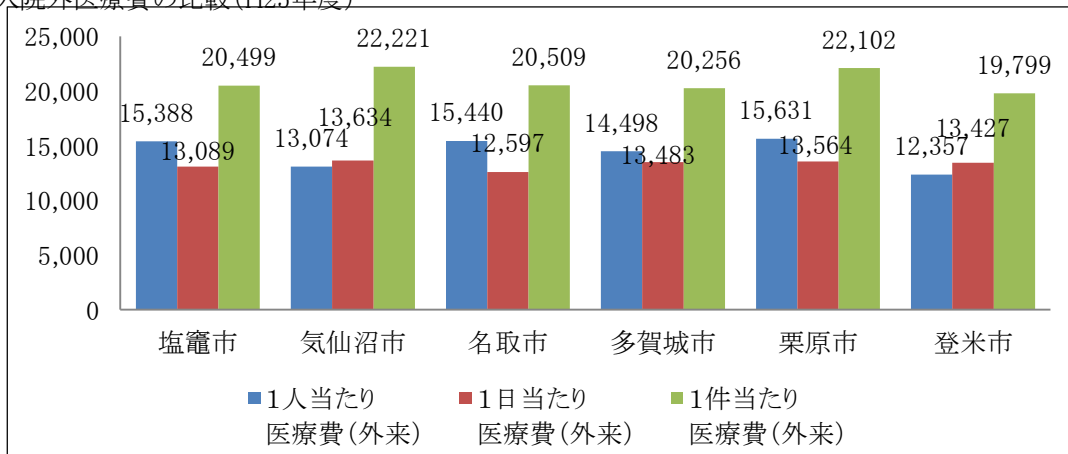
	医療費(外来)	1人当たり医療費(外来)	レセプト件数(外来)	総日数(外来)	1件当たり日数(外来)	1日当たり医療費(外来)	1件当たり医療費(外来)
1 塩竈市	2,918,753,720	15,388	142,386	222,999	1.57	13,089	20,499
2 気仙沼市	3,675,530,950	13,074	165,411	269,587	1.63	13,634	22,221
3 名取市	3,089,361,500	15,440	150,637	245,241	1.63	12,597	20,509
4 多賀城市	2,691,388,420	14,498	132,868	199,617	1.5	13,483	20,256
5 栗原市	4,068,054,650	15,631	184,060	299,918	1.63	13,564	22,102
6 登米市	3,955,614,670	12,357	199,793	294,609	1.47	13,427	19,799

※国保データベース(KDB)システム「同規模比較」より

入院医療費の比較(H25年度)



入院外医療費の比較(H25年度)



※国保データベース(KDB)システム「同規模比較」より

(4) 詳細な医療費の状況

塩竈市国民健康保険の医療費をより正確に把握するため、医療費分解技術※と傷病管理システム※を用いて分析した。

※医療費分解技術：レセプトに記載されたすべての傷病名と診療行為(医薬品、検査、手術、処置、指導料など)を正しく結び付け、傷病名毎の医療費を算出する。((株)データホライゾン社 特許第4312757号)

※傷病管理システム：レセプトに記載されている傷病識別情報、医薬品識別情報および診療行為識別情報に基づき、傷病の重症度を判定する。((株)データホライゾン社 特許第5203481号)

① 基礎統計

当医療費統計は、塩竈市国民健康保険における、平成26年3月～平成26年8月診療分の6カ月分の医科・調剤レセプトを対象とし分析する。

被保険者数、レセプト件数、医療費、患者数等は、以下の通りである。被保険者数は月間平均14,761人、レセプト件数は月間平均18,341件、患者数は月間平均7,447人となった。また、患者一人当たりの月間平均医療費は52,389円となった。

基礎統計

		平成26年3月	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月	6カ月平均	6カ月合計	
A	被保険者数(人)	14,719	14,861	14,728	14,734	14,757	14,765	14,761		
B	レセプト件数(件)	入院外	10,397	10,510	10,437	10,746	11,048	10,554	10,615	63,692
		入院	304	321	329	321	347	303	321	1,925
		調剤	7,380	7,444	7,354	7,353	7,625	7,275	7,405	44,431
		合計	18,081	18,275	18,120	18,420	19,020	18,132	18,341	110,048
C	医療費(円) ※	385,677,800	395,247,120	389,552,080	381,323,920	420,933,480	368,228,540	390,160,490	2,340,962,940	
D	患者数(人) ※	7,427	7,456	7,395	7,460	7,576	7,370	7,447	44,684	
C/D	患者一人当たりの平均医療費(円)	51,929	53,011	52,678	51,116	55,561	49,963	52,389		
C/A	被保険者一人当たりの平均医療費(円)	26,203	26,596	26,450	25,881	28,524	24,939	26,432		
C/B	レセプト一件当たりの平均医療費(円)	21,331	21,628	21,498	20,702	22,131	20,308	21,272		

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

※医療費…医療機関もしくは保険薬局に受診されたレセプトに記載されている、保険の請求点数を集計し、金額にするために10倍にして表示。

※患者数…医療機関もしくは保険薬局に受診されたレセプトの人数を集計。同診療年月で一人の方に複数のレセプトが発行された場合は、一人として集計。

②高額レセプトの件数及び要因

(i)高額レセプトの件数及び割合

発生しているレセプトのうち、診療点数が5万点以上のものを高額レセプトとし、以下の通り集計した。

高額レセプトは、月間平均116件発生しており、レセプト件数全体の0.6%を占める。高額レセプトの医療費は月間平均1億1,043万円程度となり、医療費全体の28.3%を占める。

高額(5万点以上)レセプト件数及び割合

		平成26年3月	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月	6カ月平均	6カ月合計
A	レセプト件数全体(件)	18,081	18,275	18,120	18,420	19,020	18,132	18,341	110,048
B	高額(5万点以上)レセプト件数(件)	107	117	131	113	135	91	116	694
B/A	件数構成比(%)	0.6%	0.6%	0.7%	0.6%	0.7%	0.5%	0.6%	
C	医療費全体(円) ※	385,677,800	395,247,120	389,552,080	381,323,920	420,933,480	368,228,540	390,160,490	2,340,962,940
D	高額(5万点以上)レセプトの医療費(円)	109,494,850	113,051,840	115,411,900	102,582,400	129,606,310	92,452,850	110,433,358	662,600,150
D/C	金額構成比(%)	28.4%	28.6%	29.6%	26.9%	30.8%	25.1%	28.3%	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

※医療費全体…データ化範囲(分析対象)全体での医療費を算出。

(ii)高額レセプトの年齢階層別統計

高額レセプトの年齢階層別医療費、年齢階層別患者数、年齢階層別レセプト件数を以下に示す。

高額(5万点以上)レセプトの年齢階層別医療費

年齢階層	入院外(円)	入院(円)	総計(円)	構成比(%)
0歳～4歳	0	2,992,420	2,992,420	0.5%
5歳～9歳	0	0	0	0.0%
10歳～14歳	0	0	0	0.0%
15歳～19歳	0	9,013,650	9,013,650	1.4%
20歳～24歳	0	2,218,370	2,218,370	0.3%
25歳～29歳	0	7,568,320	7,568,320	1.1%
30歳～34歳	529,900	5,075,840	5,605,740	0.8%
35歳～39歳	740,760	11,103,070	11,843,830	1.8%
40歳～44歳	7,830,520	20,319,160	28,149,680	4.2%
45歳～49歳	1,048,870	24,386,570	25,435,440	3.8%
50歳～54歳	3,511,650	13,981,890	17,493,540	2.6%
55歳～59歳	10,433,070	29,942,520	40,375,590	6.1%
60歳～64歳	23,547,050	97,692,360	121,239,410	18.3%
65歳～69歳	13,830,070	167,721,980	181,552,050	27.4%
70歳～	8,444,420	200,667,690	209,112,110	31.6%
合計	69,916,310	592,683,840	662,600,150	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

高額(5万点以上)レセプトの年齢階層別患者数

年齢階層	入院外(人)	入院(人)	入院外および入院(人)	構成比(%)
0歳～4歳	0	2	2	0.5%
5歳～9歳	0	0	0	0.0%
10歳～14歳	0	0	0	0.0%
15歳～19歳	0	4	4	1.0%
20歳～24歳	0	3	3	0.8%
25歳～29歳	0	6	6	1.6%
30歳～34歳	1	6	7	1.8%
35歳～39歳	1	5	6	1.6%
40歳～44歳	3	13	16	4.2%
45歳～49歳	1	12	13	3.4%
50歳～54歳	5	15	19	4.9%
55歳～59歳	5	18	22	5.7%
60歳～64歳	10	52	61	15.8%
65歳～69歳	6	98	102	26.5%
70歳～	8	116	124	32.2%
合計	40	350	385	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。
入院外と入院で重複する患者がいるので総計は一致しない。

高額(5万点以上)レセプトの年齢階層別レセプト件数

年齢階層	入院外(件)	入院(件)	入院外および入院(件)	構成比(%)
0歳～4歳	0	3	3	0.4%
5歳～9歳	0	0	0	0.0%
10歳～14歳	0	0	0	0.0%
15歳～19歳	0	11	11	1.6%
20歳～24歳	0	3	3	0.4%
25歳～29歳	0	11	11	1.6%
30歳～34歳	1	8	9	1.3%
35歳～39歳	1	12	13	1.9%
40歳～44歳	13	21	34	4.9%
45歳～49歳	2	30	32	4.6%
50歳～54歳	6	18	24	3.5%
55歳～59歳	18	40	58	8.4%
60歳～64歳	32	86	118	17.0%
65歳～69歳	11	165	176	25.4%
70歳～	14	188	202	29.1%
合計	98	596	694	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

(iii)高額レセプトの要因となる疾病傾向

発生しているレセプトのうち、診療点数が5万点以上のものを高額レセプトとし集計した。医療費分解後、患者毎に最も医療費がかかっている疾病を特定し、患者一人当たりの医療費が高い順に上位の疾病項目を以下に示す。要因となる疾病は、「その他の神経系の疾患」「白血病」「直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物」「腎不全」「虚血性心疾患」等である。

高額(5万点以上)レセプトの要因となる疾病

中分類名	主要傷病名	患者数 (人)	医療費(円)			患者一人当たりの 医療費(円)
			入院	入院外	合計	
その他の神経系の疾患	末梢神経障害, 脊髄小脳変性症, 多発性硬化症	6	15,566,920	8,228,290	23,795,210	3,965,868
白血病	慢性骨髄性白血病, 急性リンパ性白血病, 急性前骨髄球性白血病	5	11,166,940	7,408,940	18,575,880	3,715,176
直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	直腸癌, 直腸S状結腸癌	8	26,512,250	2,006,030	28,518,280	3,564,785
腎不全	慢性腎不全	20	15,197,530	48,862,390	64,059,920	3,202,996
虚血性心疾患	急性下壁心筋梗塞, 労作性狭心症, 不安定狭心症	9	26,324,870	1,917,380	28,242,250	3,138,028
その他の心疾患	うっ血性心不全, 発作性心房細動, 僧帽弁閉鎖不全症	23	59,314,020	9,478,200	68,792,220	2,990,966
その他の皮膚及び皮下組織の疾患	乾癬性関節炎, 褥瘡, 母趾皮膚潰瘍	7	19,584,650	480,610	20,065,260	2,866,466
その他の損傷及びその他の外因の影響	頸髄損傷, 肩腱板断裂, 外傷性ショック	10	25,456,690	1,334,650	26,791,340	2,679,134
結腸の悪性新生物	S状結腸癌, 上行結腸癌, 横行結腸癌	10	16,285,090	9,364,160	25,649,250	2,564,925
気管, 気管支及び肺の悪性新生物	上葉肺癌, 下葉肺癌, 肺門部肺癌	19	34,305,180	11,722,540	46,027,720	2,422,512
脳梗塞	アテローム血栓性脳梗塞, ラクナ梗塞, 脳梗塞	12	26,404,610	2,308,180	28,712,790	2,392,733
その他の悪性新生物	前立腺癌, 腭頭部癌, 下部胆管癌	30	55,433,520	14,385,670	69,819,190	2,327,306
乳房の悪性新生物	乳癌, 炎症性乳癌, 乳房上内側部乳癌	16	14,905,340	20,761,450	35,666,790	2,229,174
糖尿病	2型糖尿病・多発糖尿病性合併症あり, 糖尿病, 2型糖尿病・糖尿病性合併症なし	12	13,817,910	8,506,280	22,324,190	1,860,349
骨折	腰椎圧迫骨折, 大腿骨骨幹部骨折, 脛骨腓骨遠位端骨折	12	16,041,010	1,898,540	17,939,550	1,494,963
良性新生物及びその他の新生物	副腎腫瘍, 耳下腺腫瘍, 骨髄異形成症候群	15	17,901,400	3,542,520	21,443,920	1,429,595
胆石症及び胆のう炎	胆のう結石症, 急性胆のう炎, 胆石性胆のう炎	10	9,222,720	1,558,960	10,781,680	1,078,168
その他の消化器系の疾患	クローン病, 癒着性イレウス, 単径ヘルニア嵌頓	9	6,196,440	3,175,750	9,372,190	1,041,354

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

③疾病別医療費

(i)大分類による疾病別医療費統計

●塩竈市国民健康保険全体

以下の通り、疾病項目毎に医療費総計、レセプト件数、患者数を算出した。「循環器系の疾患」が医療費合計の18.6%を占めている。「新生物」は医療費合計の13.2%、「内分泌、栄養及び代謝疾患」は医療費合計の10.5%と高い割合を占めている。次いで「精神及び行動の障害」も医療費合計の9.1%を占め、高い水準となっている。

大分類による疾病別医療費統計

※各項目毎に上位5疾病を 網掛け 表示する。

疾病項目(大分類)	A			B		C		A/C	
	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト 件数 (延べ件数) ※	順位	患者数 (延べ人数) ※	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
I. 感染症及び寄生虫症	60,820,316	2.6%	12	6,912	13	2,393	10	25,416	16
II. 新生物	310,788,799	13.2%	2	8,188	12	2,344	11	132,589	3
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	24,460,790	1.0%	15	2,335	16	676	15	36,185	12
IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	247,051,923	10.5%	3	38,367	2	5,372	2	45,989	9
V. 精神及び行動の障害	214,201,102	9.1%	4	10,585	8	1,482	13	144,535	2
VI. 神経系の疾患	105,885,912	4.5%	10	17,595	7	2,586	8	40,946	11
VII. 眼及び付属器の疾患	115,236,978	4.9%	9	19,198	6	4,059	5	28,390	15
VIII. 耳及び乳様突起の疾患	11,006,078	0.5%	16	1,670	17	555	17	19,831	18
IX. 循環器系の疾患	436,991,418	18.6%	1	42,223	1	5,588	1	78,202	5
X. 呼吸器系の疾患	134,922,335	5.7%	8	19,720	5	4,622	4	29,191	14
X I. 消化器系の疾患 ※	175,595,644	7.5%	6	29,810	3	4,865	3	36,094	13
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	52,758,185	2.2%	13	9,407	9	2,982	7	17,692	19
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	180,268,111	7.7%	5	21,460	4	3,873	6	46,545	8
X IV. 泌尿路生殖器系の疾患	138,867,975	5.9%	7	8,260	11	1,993	12	69,678	6
X V. 妊娠、分娩及び産じょく ※	7,094,062	0.3%	17	178	20	67	20	105,882	4
X VI. 周産期に発生した病態 ※	3,655,179	0.2%	20	38	21	20	21	182,759	1
X VII. 先天奇形、変形及び染色体異常	2,217,700	0.1%	21	780	18	286	18	7,754	21
X VIII. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	48,323,716	2.1%	14	8,431	10	2,425	9	19,927	17
X IX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	73,626,653	3.1%	11	3,550	14	1,346	14	54,700	7
X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	5,917,263	0.3%	18	3,473	15	652	16	9,076	20
X X II. 特殊目的用コード	0	0.0%		0		0		0	
分類外	4,776,451	0.2%	19	362	19	106	19	45,061	10
合計	2,354,466,590	100.0%		252,542		48,292		48,755	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

データホライゾン社特許 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※妊娠、分娩及び産じょく…レセプトの情報をそのままデータ化するため、想定しない結果が発生する可能性がある。

※周産期に発生した病態…レセプトの情報をそのままデータ化するため、想定しない結果が発生する可能性がある。

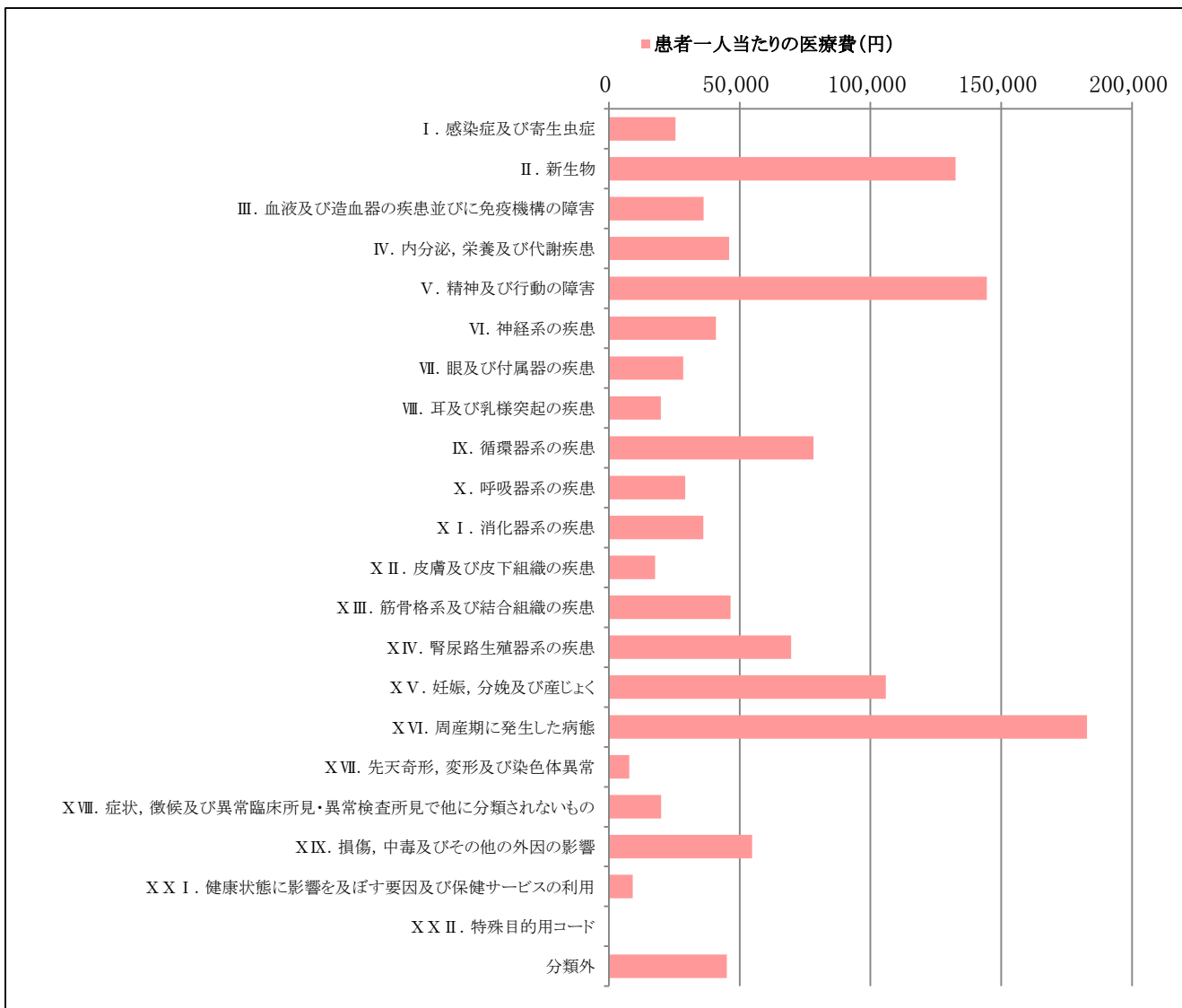
※医療費総計…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※レセプト件数…大分類における疾病項目毎に集計するため、合計件数は他統計と一致しない(一件のレセプトに複数の疾病があるため)。

※患者数…大分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

患者一人当たりの医療費は、「周産期に発生した病態」、「精神及び行動の障害」、「新生物」が高い。次いで、「妊娠、分娩及び産じょく」、「循環器系の疾患」、「腎尿路生殖器系の疾患」の順となる。

患者一人当たりの医療費



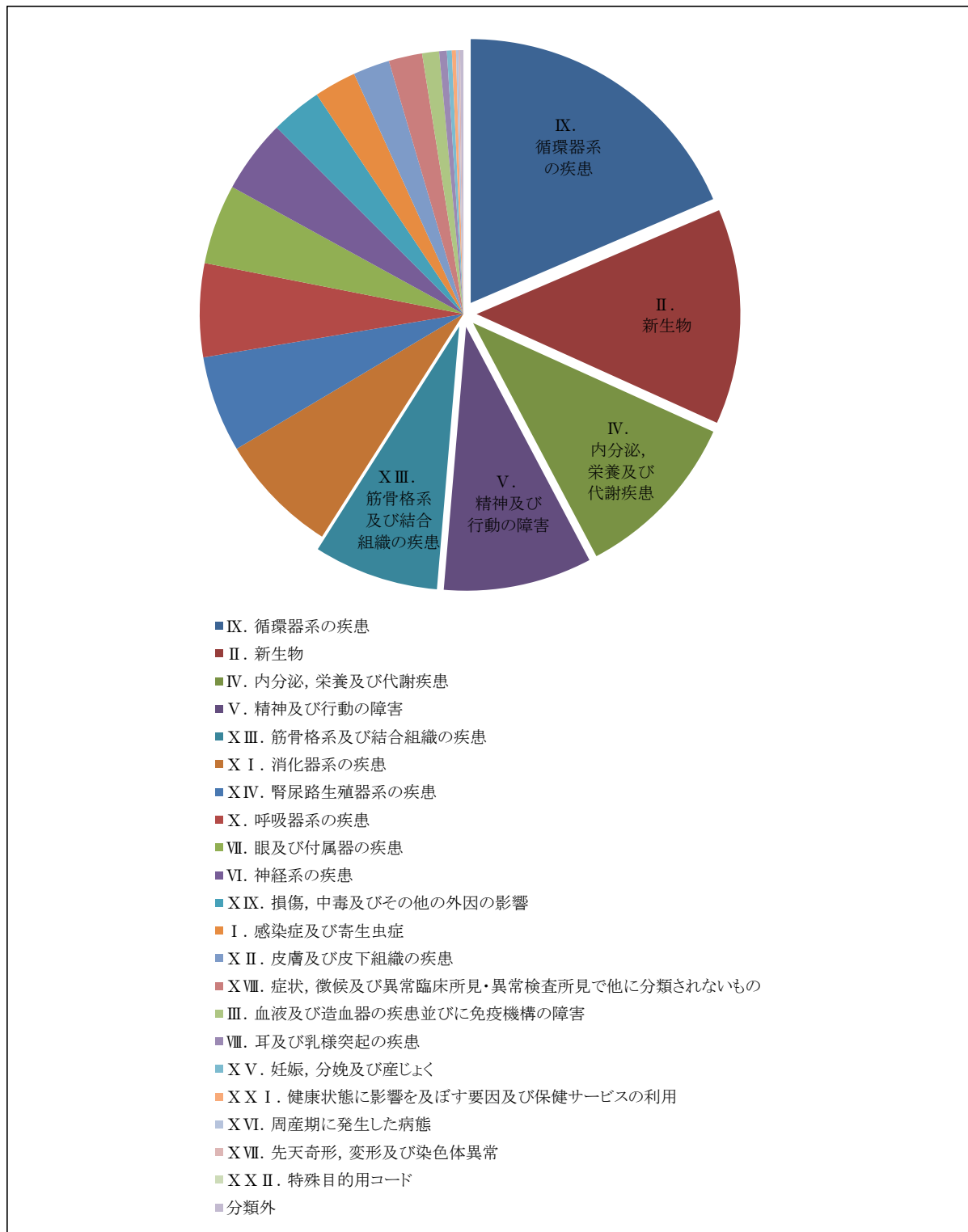
データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

データホライゾン社特許 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

疾病項目別の医療費割合は、「循環器系の疾患」「新生物」「内分泌、栄養及び代謝疾患」「精神及び行動の障害」「筋骨格系及び結合組織の疾患」の医療費で過半数を占める。

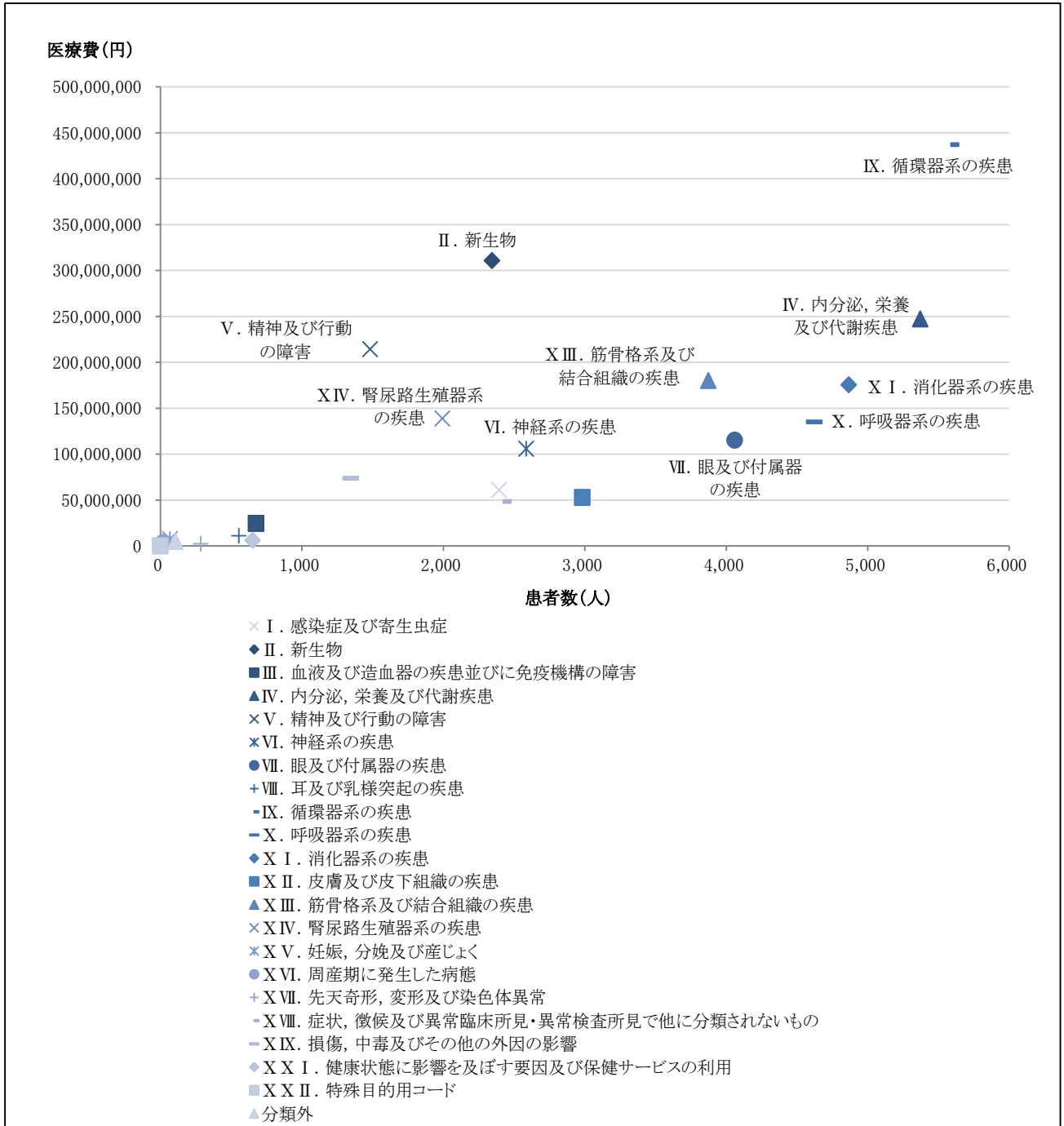
疾病項目別医療費割合



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。
 データホライゾン社特許 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。
 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

疾病項目毎の医療費、及び患者数をグラフにて示す。

大分類による疾病別医療費統計 グラフ



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

データホライズン社特許 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

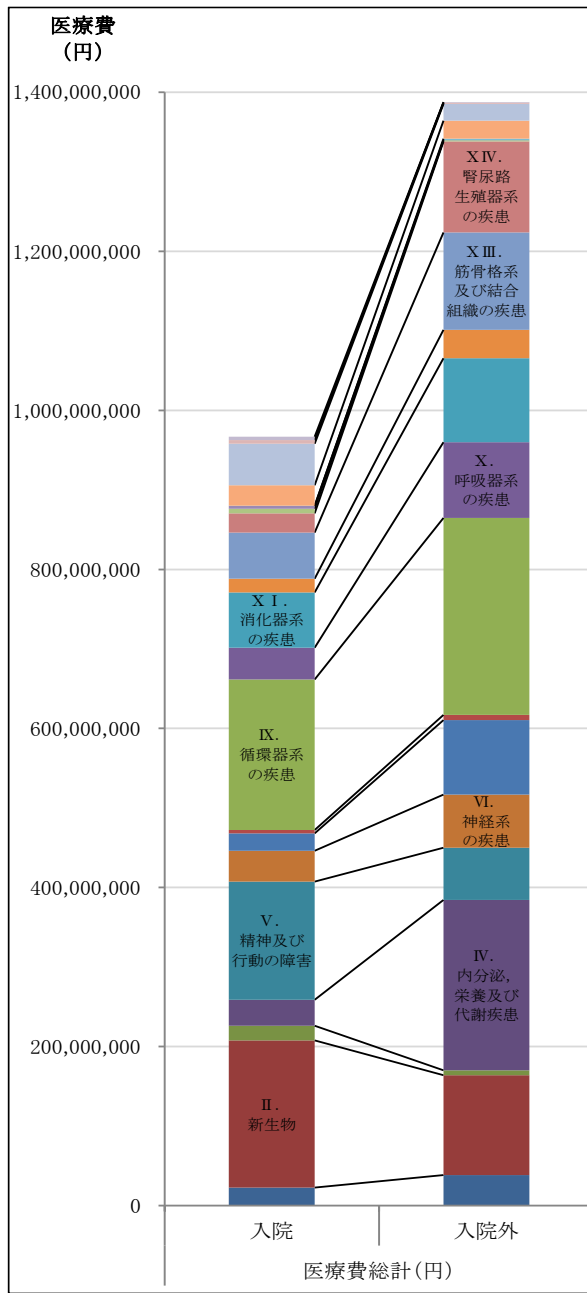
●入院・入院外比較

塩竈市国民健康保険における、疾病別医療費統計を入院・入院外別に示す。

大分類による疾病別医療費統計

※各項目毎に上位5疾病を **網掛け** 表示する。

疾病項目(大分類)	医療費総計(円) ※	
	入院	入院外
I. 感染症及び寄生虫症	22,654,102	38,166,214
II. 新生物	184,891,193	125,897,606
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	18,535,780	5,925,010
IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	32,537,975	214,513,948
V. 精神及び行動の障害	148,787,293	65,413,809
VI. 神経系の疾患	38,791,289	67,094,623
VII. 眼及び付属器の疾患	21,717,798	93,519,180
VIII. 耳及び乳様突起の疾患	4,342,560	6,663,518
IX. 循環器系の疾患	189,467,646	247,523,772
X. 呼吸器系の疾患	39,795,227	95,127,108
X I. 消化器系の疾患 ※	69,698,591	105,897,053
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	17,116,310	35,641,875
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	57,805,329	122,462,782
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	24,281,939	114,586,036
X V. 妊娠, 分娩及び産じょく ※	5,930,444	1,163,618
X VI. 周産期に発生した病態 ※	3,398,795	256,384
X VII. 先天奇形, 変形及び染色体異常	226,087	1,991,613
X VIII. 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	25,989,690	22,334,026
X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	52,156,732	21,469,921
X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	4,444,846	1,472,417
X X II. 特殊目的用コード	0	0
分類外	4,281,454	494,997
合計	966,851,080	1,387,615,510



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

データホライゾン社特許 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※妊娠, 分娩及び産じょく…レセプトの情報をそのままデータ化するため、想定しない結果が発生する可能性がある。

※周産期に発生した病態…レセプトの情報をそのままデータ化するため、想定しない結果が発生する可能性がある。

※医療費総計…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。

そのため他統計と一致しない。

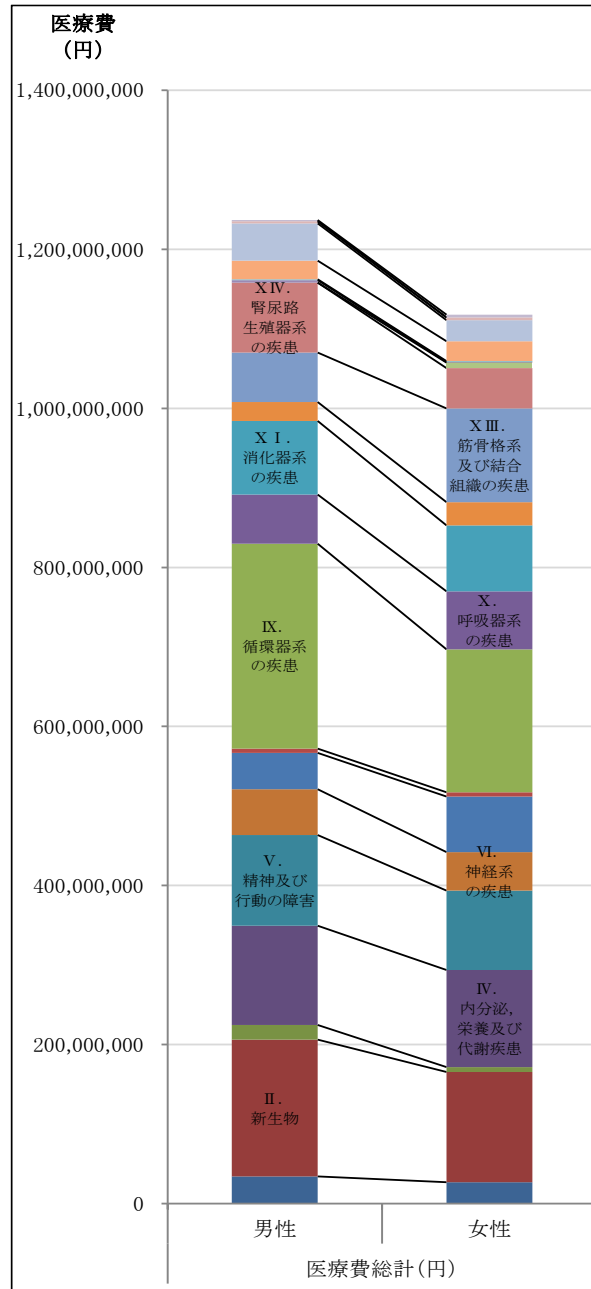
●男性・女性比較

塩竈市国民健康保険における、疾病別医療費を男女別に示す。

大分類による疾病別医療費統計

※各項目毎に上位5疾病を **網掛け** 表示する。

疾病項目(大分類)	医療費総計(円) ※	
	男性	女性
I. 感染症及び寄生虫症	34,158,617	26,661,699
II. 新生物	171,914,403	138,874,396
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	18,363,636	6,097,154
IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	125,021,979	122,029,944
V. 精神及び行動の障害	114,133,021	100,068,081
VI. 神経系の疾患	57,481,119	48,404,793
VII. 眼及び付属器の疾患	45,703,324	69,533,654
VIII. 耳及び乳様突起の疾患	5,423,681	5,582,397
IX. 循環器系の疾患	257,418,854	179,572,564
X. 呼吸器系の疾患	61,873,157	73,049,178
X I. 消化器系の疾患 ※	92,685,907	82,909,737
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	23,685,026	29,073,159
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	62,284,538	117,983,573
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	88,105,887	50,762,088
X V. 妊娠, 分娩及び産じょく ※	0	7,094,062
X VI. 周産期に発生した病態 ※	3,000,847	654,332
X VII. 先天奇形, 変形及び染色体異常	1,212,248	1,005,452
X VIII. 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	23,306,030	25,017,686
X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	46,930,661	26,695,992
X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	2,694,667	3,222,596
X X II. 特殊目的用コード	0	0
分類外	1,346,328	3,430,123
合計	1,236,743,930	1,117,722,660



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

データホライゾン社特許 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

※妊娠, 分娩及び産じょく…レセプトの情報をそのままデータ化するため、想定しない結果が発生する可能性がある。

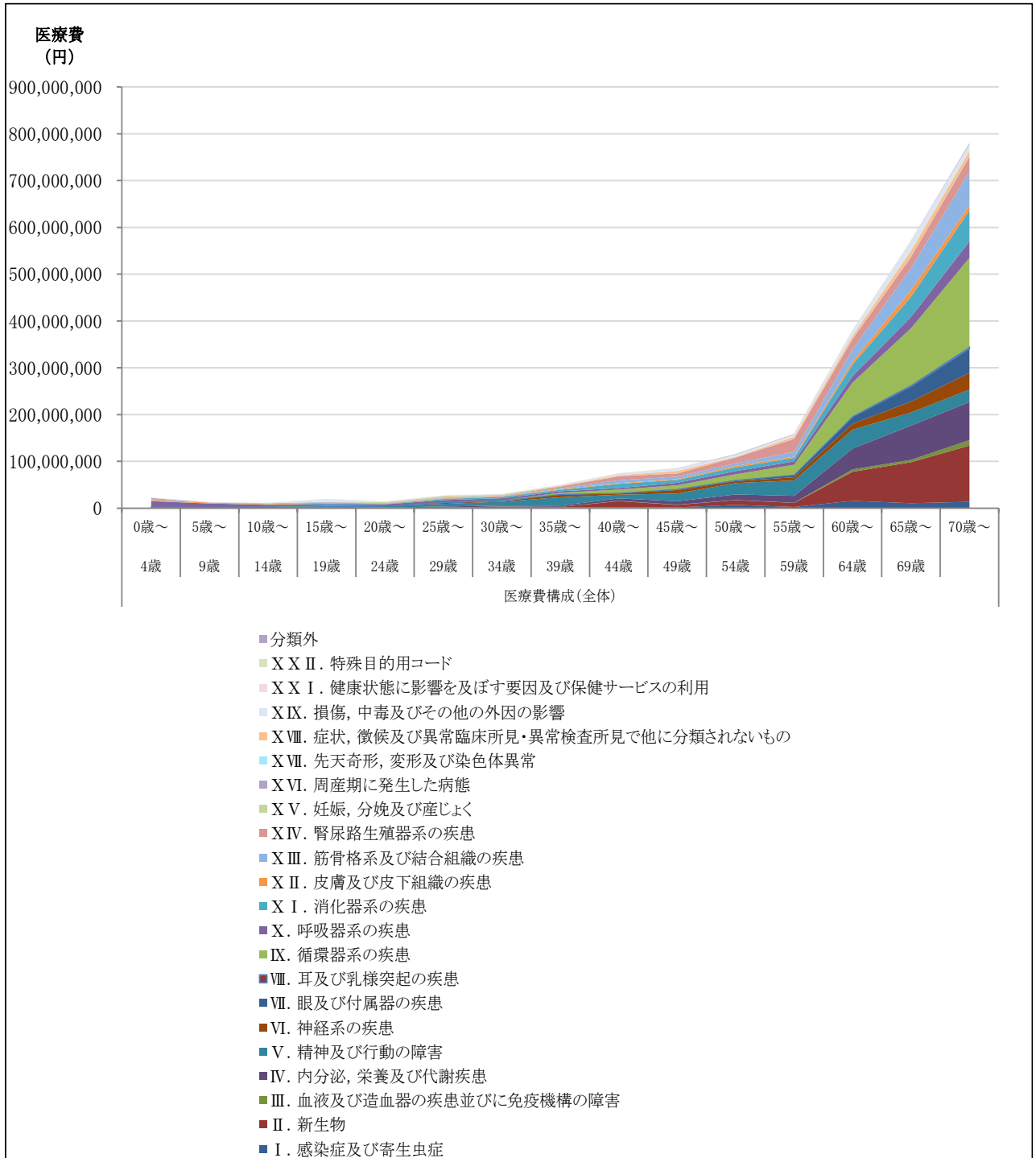
※周産期に発生した病態…レセプトの情報をそのままデータ化するため、想定しない結果が発生する可能性がある。

※医療費総計…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

●年齢階層別比較

塩竈市国民健康保険における、疾病別医療費と疾病別医療費構成を年齢階層別に示す。

年齢階層別医療費(全体)

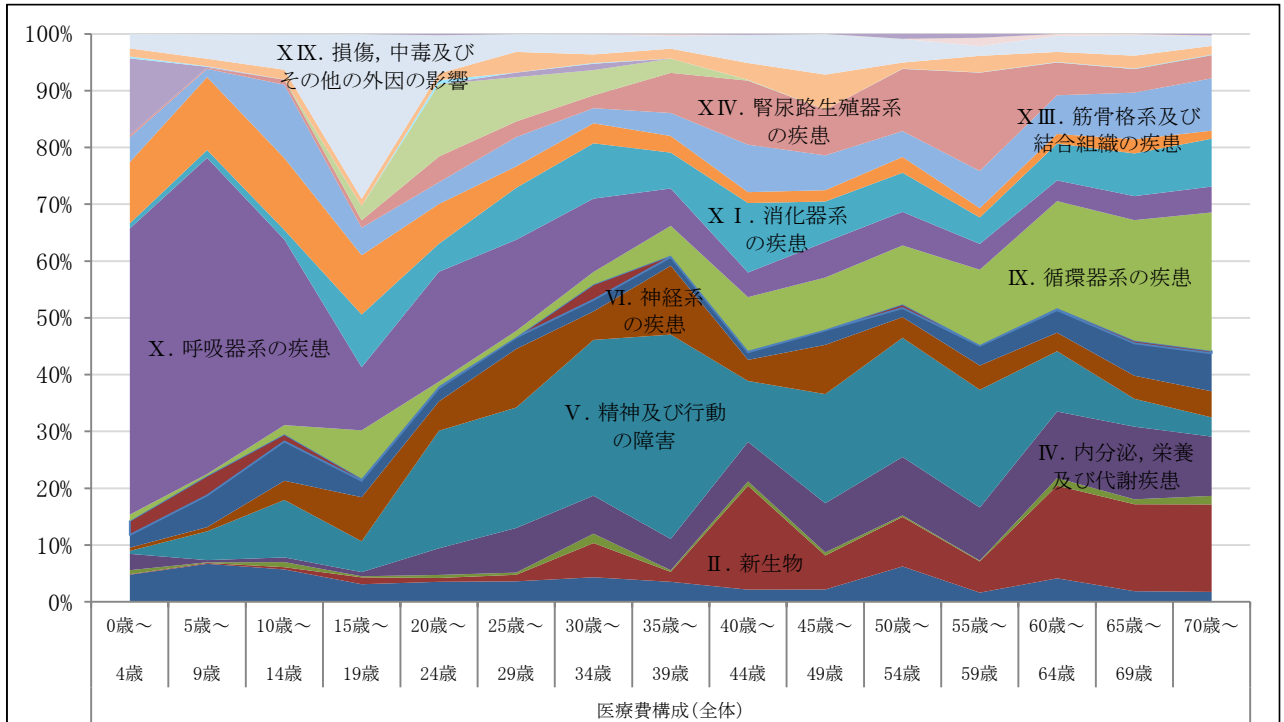


データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

データホライゾン社特許 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費構成(全体)



- 分類外
- X X II. 特殊目的用コード
- X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用
- X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響
- X VIII. 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
- X VII. 先天奇形, 変形及び染色体異常
- X VI. 周産期に発生した病態
- X V. 妊娠, 分娩及び産じょく
- X IV. 腎尿路生殖器系の疾患
- X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患
- X II. 皮膚及び皮下組織の疾患
- X I. 消化器系の疾患
- X. 呼吸器系の疾患
- IX. 循環器系の疾患
- VIII. 耳及び乳様突起の疾患
- VII. 眼及び付属器の疾患
- VI. 神経系の疾患
- V. 精神及び行動の障害
- IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
- III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害
- II. 新生物
- I. 感染症及び寄生虫症

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。
 データホライゾン社特許 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。
 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費 大分類上位5疾病(全体)

年齢階層	1	2	3	4	5
0歳～4歳	X. 呼吸器系の疾患	XVI. 周産期に発生した病態	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患
5歳～9歳	X. 呼吸器系の疾患	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	VII. 眼及び付属器の疾患	V. 精神及び行動の障害
10歳～14歳	X. 呼吸器系の疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	V. 精神及び行動の障害	VII. 眼及び付属器の疾患
15歳～19歳	XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	X. 呼吸器系の疾患	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	XI. 消化器系の疾患	IX. 循環器系の疾患
20歳～24歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	XV. 妊娠, 分娩及び産じょく	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響
25歳～29歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	VI. 神経系の疾患	XI. 消化器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
30歳～34歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	XI. 消化器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	II. 新生物
35歳～39歳	V. 精神及び行動の障害	VI. 神経系の疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	XI. 消化器系の疾患
40歳～44歳	II. 新生物	XI. 消化器系の疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患
45歳～49歳	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患	VI. 神経系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患
50歳～54歳	V. 精神及び行動の障害	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	IX. 循環器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	II. 新生物
55歳～59歳	V. 精神及び行動の障害	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	IX. 循環器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患
60歳～64歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	V. 精神及び行動の障害	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患
65歳～69歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	XI. 消化器系の疾患
70歳～	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	XI. 消化器系の疾患

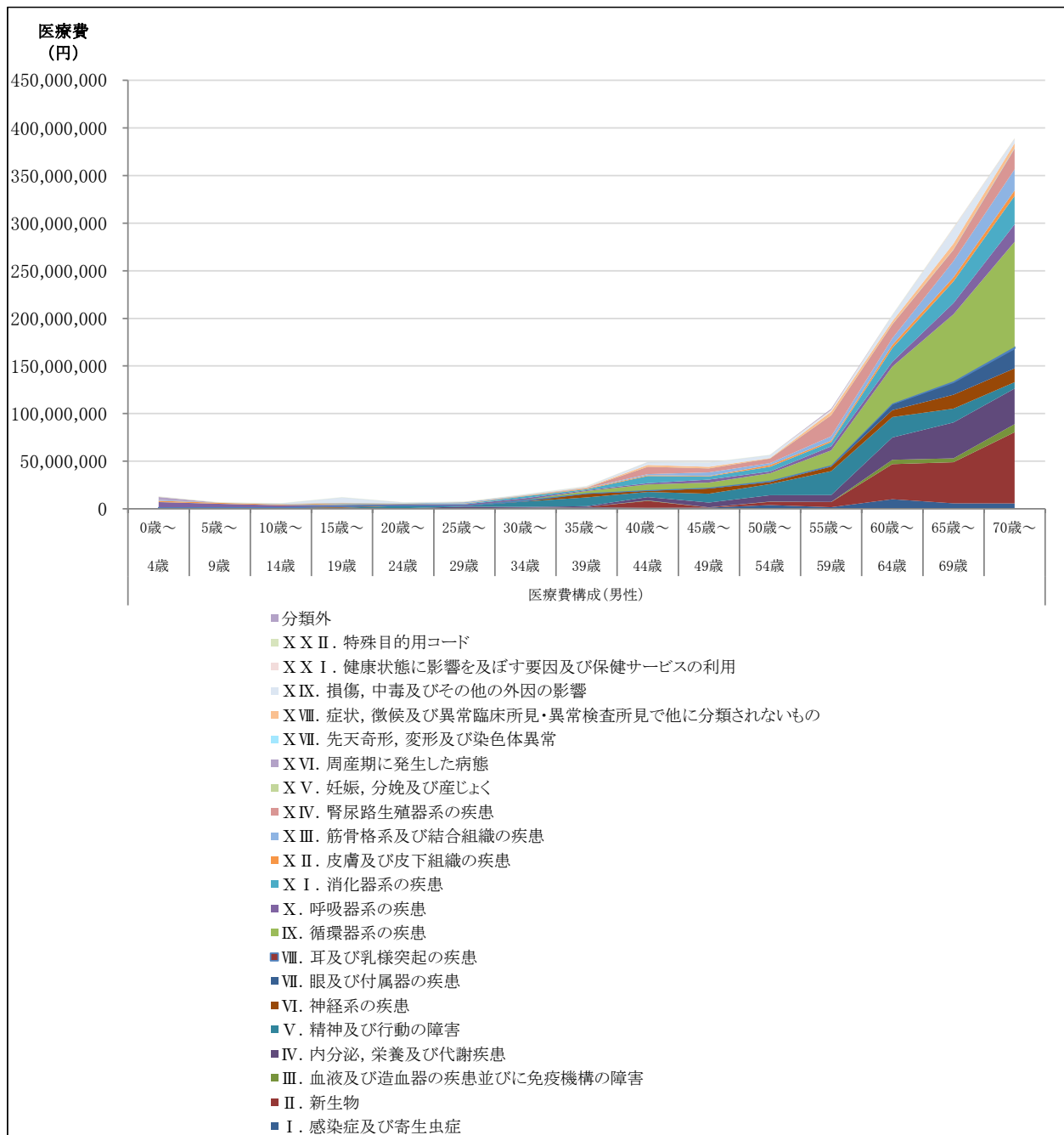
データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

データホライゾン社特許 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

塩竈市国民健康保険の男性における、疾病別医療費と疾病別医療費構成を年齢階層別に示す。

年齢階層別医療費(男性)

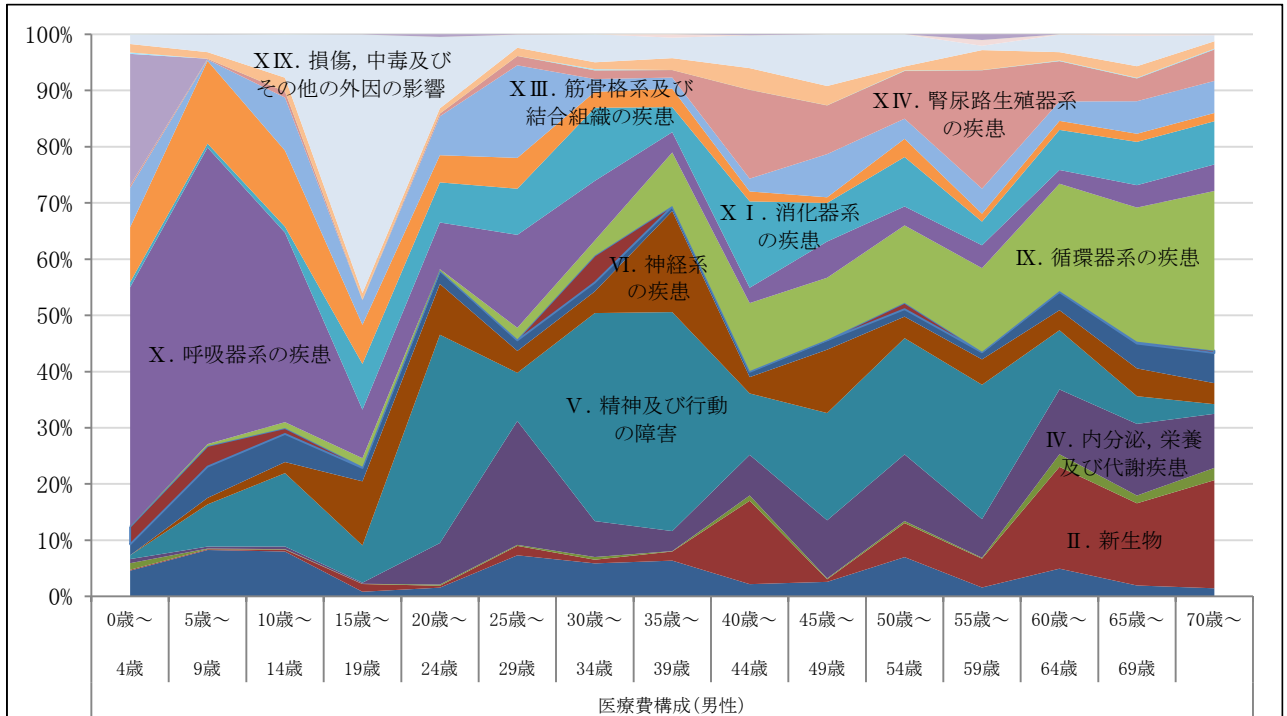


データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

データホライゾン社特許 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費構成(男性)



- 分類外
- X X II. 特殊目的用コード
- X X I. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用
- X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響
- X VIII. 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
- X VII. 先天奇形, 変形及び染色体異常
- X VI. 周産期に発生した病態
- X V. 妊娠, 分娩及び産じょく
- X IV. 腎尿路生殖器系の疾患
- X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患
- X II. 皮膚及び皮下組織の疾患
- X I. 消化器系の疾患
- X. 呼吸器系の疾患
- IX. 循環器系の疾患
- VIII. 耳及び乳様突起の疾患
- VII. 眼及び付属器の疾患
- VI. 神経系の疾患
- V. 精神及び行動の障害
- IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
- III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害
- II. 新生物
- I. 感染症及び寄生虫症

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6ヵ月分)。
 データホライゾン社特許 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。
 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費 大分類上位5疾病(男性)

年齢階層	1	2	3	4	5
0歳～4歳	X. 呼吸器系の疾患	XVI. 周産期に発生した病態	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症
5歳～9歳	X. 呼吸器系の疾患	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	V. 精神及び行動の障害	VII. 眼及び付属器の疾患
10歳～14歳	X. 呼吸器系の疾患	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患	V. 精神及び行動の障害	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	I. 感染症及び寄生虫症
15歳～19歳	XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	VI. 神経系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	XI. 消化器系の疾患	XII. 皮膚及び皮下組織の疾患
20歳～24歳	V. 精神及び行動の障害	XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	VI. 神経系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
25歳～29歳	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X. 呼吸器系の疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患	V. 精神及び行動の障害	XI. 消化器系の疾患
30歳～34歳	V. 精神及び行動の障害	XI. 消化器系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	I. 感染症及び寄生虫症
35歳～39歳	V. 精神及び行動の障害	VI. 神経系の疾患	IX. 循環器系の疾患	I. 感染症及び寄生虫症	XI. 消化器系の疾患
40歳～44歳	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	XI. 消化器系の疾患	II. 新生物	IX. 循環器系の疾患	V. 精神及び行動の障害
45歳～49歳	V. 精神及び行動の障害	VI. 神経系の疾患	IX. 循環器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響
50歳～54歳	V. 精神及び行動の障害	IX. 循環器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	XI. 消化器系の疾患	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患
55歳～59歳	V. 精神及び行動の障害	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患	IX. 循環器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	II. 新生物
60歳～64歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	V. 精神及び行動の障害	XIV. 腎尿路生殖器系の疾患
65歳～69歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	XI. 消化器系の疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患
70歳～	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	XI. 消化器系の疾患	XIII. 筋骨格系及び結合組織の疾患

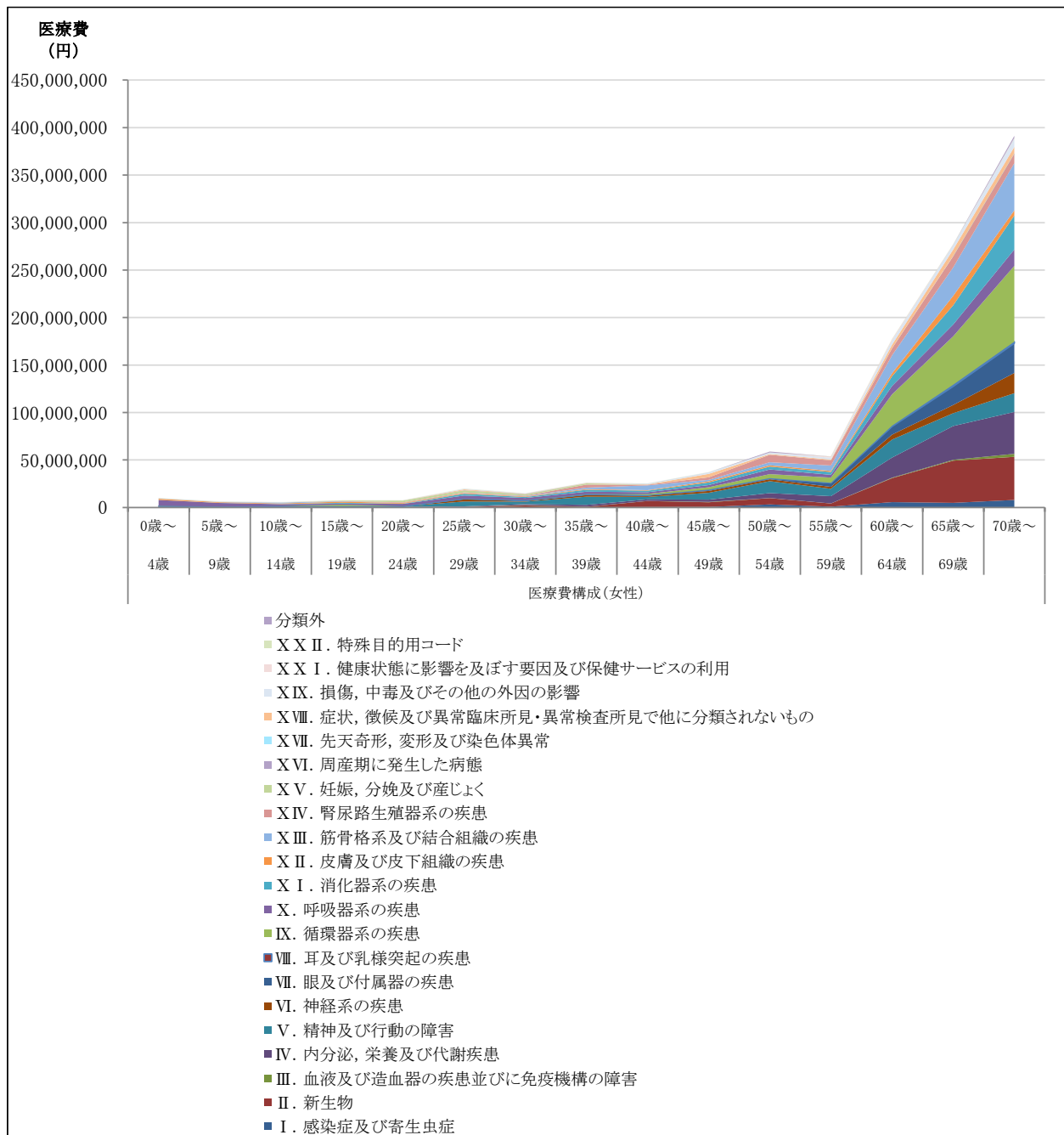
データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

データホライゾン社特許 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

塩竈市国民健康保険の女性における、疾病別医療費と疾病別医療費構成を年齢階層別に示す。

年齢階層別医療費(女性)

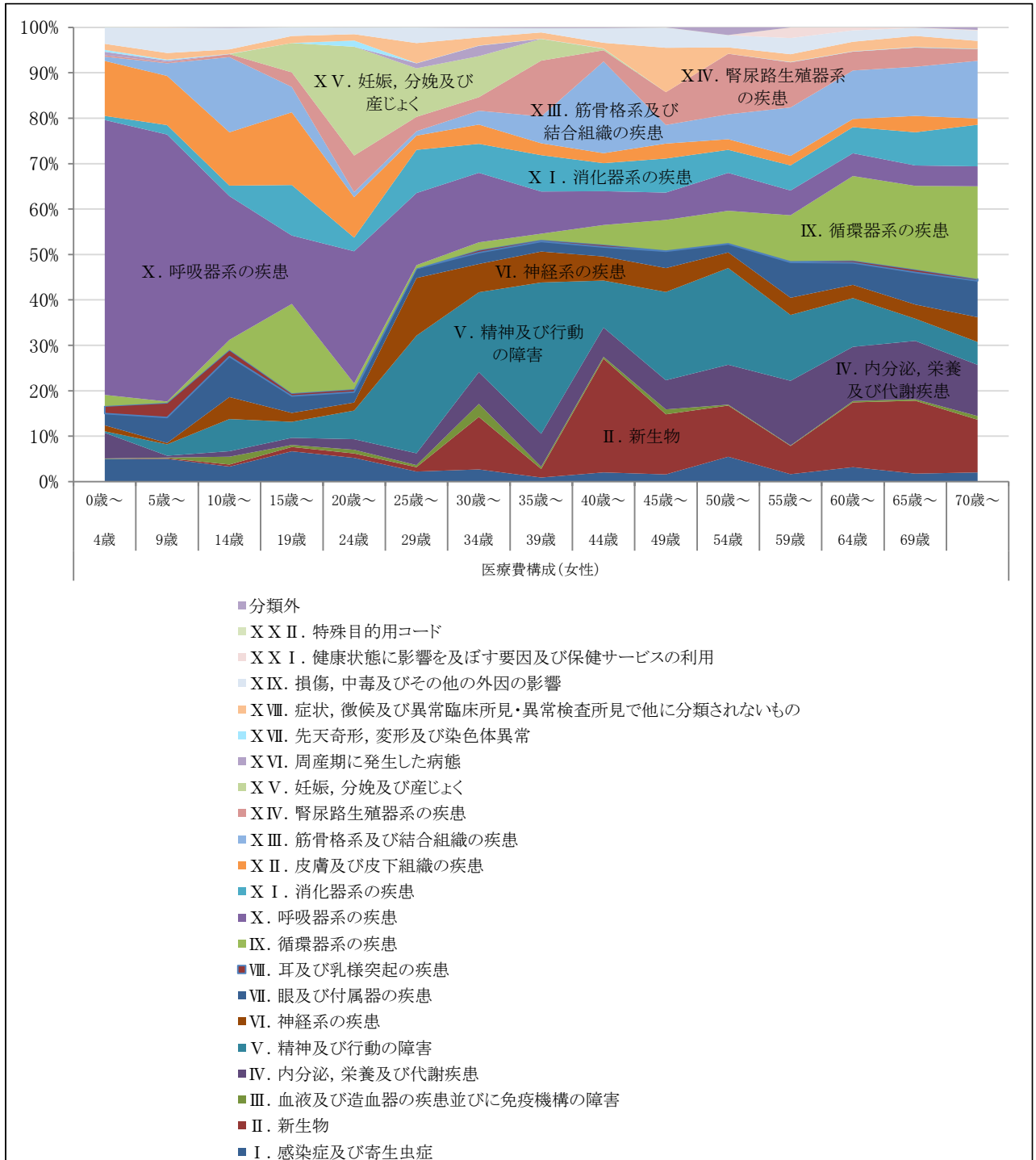


データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

データホライズン社特許 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費構成(女性)



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6か月分)。
 データホライゾン社特許 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。
 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

年齢階層別医療費 大分類上位5疾病(女性)

年齢階層	1	2	3	4	5
0歳～4歳	X. 呼吸器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	I. 感染症及び寄生虫症	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響
5歳～9歳	X. 呼吸器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	VII. 眼及び付属器の疾患	X IX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響	I. 感染症及び寄生虫症
10歳～14歳	X. 呼吸器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	VII. 眼及び付属器の疾患	V. 精神及び行動の障害
15歳～19歳	IX. 循環器系の疾患	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	X. 呼吸器系の疾患	X I. 消化器系の疾患	I. 感染症及び寄生虫症
20歳～24歳	X. 呼吸器系の疾患	X V. 妊娠, 分娩及び産じょく	X II. 皮膚及び皮下組織の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	V. 精神及び行動の障害
25歳～29歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	VI. 神経系の疾患	X V. 妊娠, 分娩及び産じょく	X I. 消化器系の疾患
30歳～34歳	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	II. 新生物	X V. 妊娠, 分娩及び産じょく	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
35歳～39歳	V. 精神及び行動の障害	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	X. 呼吸器系の疾患	X I. 消化器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
40歳～44歳	II. 新生物	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	V. 精神及び行動の障害	X. 呼吸器系の疾患	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患
45歳～49歳	V. 精神及び行動の障害	II. 新生物	X VIII. 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	X I. 消化器系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患
50歳～54歳	V. 精神及び行動の障害	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X. 呼吸器系の疾患
55歳～59歳	V. 精神及び行動の障害	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	IX. 循環器系の疾患	X IV. 腎尿路生殖器系の疾患
60歳～64歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	V. 精神及び行動の障害	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患
65歳～69歳	IX. 循環器系の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	X I. 消化器系の疾患
70歳～	IX. 循環器系の疾患	X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患	II. 新生物	IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患	X I. 消化器系の疾患

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

データホライゾン社特許 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

(ii)中分類による疾病別医療費統計

疾病中分類毎に集計し、医療費、患者数、患者一人当たりの医療費、各項目の上位10疾病を示す。

中分類による疾病別統計(医療費上位10疾病)

順位	中分類疾病項目		医療費 (円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数 (人)
1	0901	高血圧性疾患	155,428,513	6.6%	4,485
2	0503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	131,644,739	5.6%	350
3	0402	糖尿病	129,708,736	5.5%	2,812
4	0403	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	101,960,689	4.3%	4,096
5	0210	その他の悪性新生物	97,816,300	4.2%	954
6	0903	その他の心疾患	95,943,384	4.1%	1,587
7	1402	腎不全	91,282,945	3.9%	181
8	1112	その他の消化器系の疾患	89,557,327	3.8%	3,215
9	0704	その他の眼及び付属器の疾患	63,785,816	2.7%	2,959
10	0606	その他の神経系の疾患	63,571,310	2.7%	2,282

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

データホライゾン社特許 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※医療費総計…中分類における疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

中分類による疾病別統計(患者数上位10疾病)

順位	中分類疾病項目		医療費 (円)	構成比(%) (患者数全体に対して占 める割合)	患者数 (人) ※
1	0901	高血圧性疾患	155,428,513	5.7%	4,485
2	0403	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	101,960,689	5.2%	4,096
3	0703	屈折及び調節の障害	11,122,089	4.5%	3,504
4	1112	その他の消化器系の疾患	89,557,327	4.1%	3,215
5	0704	その他の眼及び付属器の疾患	63,785,816	3.8%	2,959
6	0402	糖尿病	129,708,736	3.6%	2,812
7	1800	症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	48,323,716	3.1%	2,425
8	1202	皮膚炎及び湿疹	24,492,242	3.0%	2,315
9	1105	胃炎及び十二指腸炎	26,981,557	2.9%	2,295
10	0606	その他の神経系の疾患	63,571,310	2.9%	2,282

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

データホライゾン社特許 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

中分類による疾病別統計(患者一人当たりの医療費が高額な上位10疾病)

順位	中分類疾病項目		医療費 (円)	患者数 (人)	患者一人当たりの 医療費(円) ※
1	0209	白血病	17,835,661	14	1,273,976
2	1402	腎不全	91,282,945	181	504,326
3	0503	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	131,644,739	350	376,128
4	0904	くも膜下出血	10,497,350	29	361,978
5	0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	26,219,572	76	344,994
6	0206	乳房の悪性新生物	42,800,232	163	262,578
7	1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	3,031,313	12	252,609
8	1902	頭蓋内損傷及び内臓の損傷	9,202,718	46	200,059
9	0507	その他の精神及び行動の障害	22,424,291	122	183,806
10	0602	アルツハイマー病	14,065,416	79	178,043

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

※患者一人当たりの医療費…中分類における疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※大分類毎の集計を **網掛け** 表示する。
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

中分類による疾病別医療費統計(全項目)

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 (延べ件数) ※	患者数 (延べ人数) ※
	2,354,466,590	362,862	78,196

疾病項目	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 (延べ件数) ※	構成比 (%)	順位	患者数 (延べ人数) ※	構成比 (%)	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
I. 感染症及び寄生虫症	60,820,316	2.6%		7,548	2.1%		2,947	3.8%		20,638	
0101 腸管感染症	7,473,354	0.3%		1,378	0.4%		657	0.8%		11,375	
0102 結核	848,959	0.0%		144	0.0%		60	0.1%		14,149	
0103 主として性的伝播様式をとる感染症	790,627	0.0%		179	0.0%		97	0.1%		8,151	
0104 皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	4,935,256	0.2%		974	0.3%		395	0.5%		12,494	
0105 ウイルス肝炎	23,780,766	1.0%		1,489	0.4%		376	0.5%		63,247	
0106 その他のウイルス疾患	2,569,830	0.1%		109	0.0%		57	0.1%		45,085	
0107 真菌症	13,084,148	0.6%		1,855	0.5%		743	1.0%		17,610	
0108 感染症及び寄生虫症の続発・後遺症	219,617	0.0%		155	0.0%		25	0.0%		8,785	
0109 その他の感染症及び寄生虫症	7,117,759	0.3%		1,265	0.3%		537	0.7%		13,255	
II. 新生物	310,788,799	13.2%		10,045	2.8%		3,362	4.3%		92,442	
0201 胃の悪性新生物	14,541,460	0.6%		988	0.3%		309	0.4%		47,060	
0202 結腸の悪性新生物	24,638,607	1.0%		1,256	0.3%		449	0.6%		54,874	
0203 直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	26,219,572	1.1%		373	0.1%		76	0.1%		344,994	5
0204 肝及び肝内胆管の悪性新生物	5,284,058	0.2%		261	0.1%		94	0.1%		56,213	
0205 気管、気管支及び肺の悪性新生物	42,917,840	1.8%		810	0.2%		282	0.4%		152,191	
0206 乳房の悪性新生物	42,800,232	1.8%		863	0.2%		163	0.2%		262,578	6
0207 子宮の悪性新生物	2,771,758	0.1%		234	0.1%		88	0.1%		31,497	
0208 悪性リンパ腫	4,063,311	0.2%		172	0.0%		50	0.1%		81,266	
0209 白血病	17,835,661	0.8%		47	0.0%		14	0.0%		1,273,976	1
0210 その他の悪性新生物	97,816,300	4.2%	5	3,203	0.9%		954	1.2%		102,533	
0211 良性新生物及びその他の新生物	31,900,000	1.4%		1,838	0.5%		883	1.1%		36,127	
III. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	24,460,790	1.0%		2,405	0.7%		725	0.9%		33,739	
0301 貧血	16,456,461	0.7%		1,751	0.5%		479	0.6%		34,356	
0302 その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	8,004,329	0.3%		654	0.2%		246	0.3%		32,538	
IV. 内分泌、栄養及び代謝疾患	247,051,923	10.5%		49,216	13.6%		7,802	10.0%		31,665	
0401 甲状腺障害	15,382,498	0.7%		3,089	0.9%		894	1.1%		17,206	
0402 糖尿病	129,708,736	5.5%	3	17,709	4.9%	4	2,812	3.6%	6	46,127	
0403 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	101,960,689	4.3%	4	28,418	7.8%	2	4,096	5.2%	2	24,893	
V. 精神及び行動の障害	214,201,102	9.1%		13,267	3.7%		1,917	2.5%		111,738	
0501 血管性及び詳細不明の認知症	1,585,767	0.1%		69	0.0%		21	0.0%		75,513	
0502 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	8,299,899	0.4%		335	0.1%		55	0.1%		150,907	
0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	131,644,739	5.6%	2	2,794	0.8%		350	0.4%		376,128	3
0504 気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	36,124,592	1.5%		4,471	1.2%		582	0.7%		62,070	
0505 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	13,806,344	0.6%		4,962	1.4%		775	1.0%		17,815	
0506 知的障害<精神遅滞>	315,470	0.0%		30	0.0%		12	0.0%		26,289	
0507 その他の精神及び行動の障害	22,424,291	1.0%		606	0.2%		122	0.2%		183,806	9
VI. 神経系の疾患	105,885,912	4.5%		18,761	5.2%		2,829	3.6%		37,429	
0601 パーキンソン病	12,460,689	0.5%		744	0.2%		102	0.1%		122,164	
0602 アルツハイマー病	14,065,416	0.6%		522	0.1%		79	0.1%		178,043	10
0603 てんかん	14,073,462	0.6%		1,616	0.4%		234	0.3%		60,143	
0604 脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	1,053,603	0.0%		118	0.0%		36	0.0%		29,267	

※大分類毎の集計を **網掛け** 表示する。
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 (延べ件数) ※	患者数 (延べ人数) ※
	2,354,466,590	362,862	78,196

疾病項目		医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 (延べ件数) ※	構成比 (%)	順位	患者数 (延べ人数) ※	構成比 (%)	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
0605	自律神経系の障害	661,432	0.0%		566	0.2%		96	0.1%		6,890	
0606	その他の神経系の疾患	63,571,310	2.7%	10	15,195	4.2%	5	2,282	2.9%	10	27,858	
VII. 眼及び付属器の疾患		115,236,978	4.9%		47,684	13.1%		10,124	12.9%		11,383	
0701	結膜炎	8,462,199	0.4%		6,597	1.8%		1,570	2.0%		5,390	
0702	白内障	31,866,874	1.4%		11,593	3.2%	8	2,091	2.7%		15,240	
0703	屈折及び調節の障害	11,122,089	0.5%		14,599	4.0%	7	3,504	4.5%	3	3,174	
0704	その他の眼及び付属器の疾患	63,785,816	2.7%	9	14,895	4.1%	6	2,959	3.8%	5	21,557	
VIII. 耳及び乳様突起の疾患		11,006,078	0.5%		2,261	0.6%		807	1.0%		13,638	
0801	外耳炎	379,274	0.0%		239	0.1%		100	0.1%		3,793	
0802	その他の外耳疾患	443,004	0.0%		223	0.1%		120	0.2%		3,692	
0803	中耳炎	2,573,370	0.1%		544	0.1%		173	0.2%		14,875	
0804	その他の中耳及び乳様突起の疾患	1,681,304	0.1%		107	0.0%		44	0.1%		38,211	
0805	メニエール病	1,756,791	0.1%		374	0.1%		88	0.1%		19,964	
0806	その他の内耳疾患	1,549,261	0.1%		120	0.0%		53	0.1%		29,231	
0807	その他の耳疾患	2,623,074	0.1%		654	0.2%		229	0.3%		11,454	
IX. 循環器系の疾患		436,991,418	18.6%		62,921	17.3%		10,276	13.1%		42,525	
0901	高血圧性疾患	155,428,513	6.6%	1	35,913	9.9%	1	4,485	5.7%	1	34,655	
0902	虚血性心疾患	56,853,272	2.4%		7,545	2.1%		1,252	1.6%		45,410	
0903	その他の心疾患	95,943,384	4.1%	6	7,879	2.2%		1,587	2.0%		60,456	
0904	くも膜下出血	10,497,350	0.4%		84	0.0%		29	0.0%		361,978	4
0905	脳内出血	11,916,415	0.5%		305	0.1%		95	0.1%		125,436	
0906	脳梗塞	45,192,077	1.9%		4,544	1.3%		751	1.0%		60,176	
0907	脳動脈硬化	2,581,610	0.1%		124	0.0%		70	0.1%		36,880	
0908	その他の脳血管疾患	18,800,154	0.8%		1,414	0.4%		522	0.7%		36,016	
0909	動脈硬化	16,327,756	0.7%		2,441	0.7%		789	1.0%		20,694	
0910	痔核	3,423,503	0.1%		931	0.3%		210	0.3%		16,302	
0911	低血圧	265,146	0.0%		130	0.0%		33	0.0%		8,035	
0912	その他の循環器系の疾患	19,762,238	0.8%		1,611	0.4%		453	0.6%		43,625	
X. 呼吸器系の疾患		134,922,335	5.7%		32,045	8.8%		9,801	12.5%		13,766	
1001	急性鼻咽頭炎[かぜ]<感冒>	2,123,976	0.1%		1,179	0.3%		479	0.6%		4,434	
1002	急性咽頭炎及び急性扁桃炎	5,498,120	0.2%		2,153	0.6%		1,007	1.3%		5,460	
1003	その他の急性上気道感染症	9,985,162	0.4%		4,282	1.2%		1,630	2.1%		6,126	
1004	肺炎	13,613,929	0.6%		608	0.2%		303	0.4%		44,930	
1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	9,255,893	0.4%		3,241	0.9%		1,337	1.7%		6,923	
1006	アレルギー性鼻炎	19,487,273	0.8%		7,229	2.0%		1,826	2.3%		10,672	
1007	慢性副鼻腔炎	5,262,204	0.2%		1,294	0.4%		365	0.5%		14,417	
1008	急性又は慢性と明示されない気管支炎	921,383	0.0%		313	0.1%		132	0.2%		6,980	
1009	慢性閉塞性肺疾患	10,153,914	0.4%		2,150	0.6%		429	0.5%		23,669	
1010	喘息	38,182,733	1.6%		7,222	2.0%		1,348	1.7%		28,325	
1011	その他の呼吸器系の疾患	20,437,748	0.9%		2,374	0.7%		945	1.2%		21,627	
XI. 消化器系の疾患		175,595,644	7.5%		43,388	12.0%		8,528	10.9%		20,590	
1101	う蝕 ※	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	

※大分類毎の集計を **網掛け** 表示する。
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 (延べ件数) ※	患者数 (延べ人数) ※
	2,354,466,590	362,862	78,196

疾病項目		医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 (延べ件数) ※	構成比 (%)	順位	患者数 (延べ人数) ※	構成比 (%)	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
1102	歯肉炎及び歯周疾患	5,539	0.0%		5	0.0%		2	0.0%		2,770	
1103	その他の歯及び歯の支持組織の障害	65,215	0.0%		12	0.0%		7	0.0%		9,316	
1104	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	18,802,888	0.8%		6,893	1.9%		1,206	1.5%		15,591	
1105	胃炎及び十二指腸炎	26,981,557	1.1%		11,188	3.1%	9	2,295	2.9%	9	11,757	
1106	アルコール性肝疾患	1,158,046	0.0%		273	0.1%		58	0.1%		19,966	
1107	慢性肝炎(アルコール性のものを除く)	3,433,192	0.1%		1,338	0.4%		267	0.3%		12,858	
1108	肝硬変(アルコール性のものを除く)	2,938,304	0.1%		388	0.1%		75	0.1%		39,177	
1109	その他の肝疾患	12,471,745	0.5%		2,583	0.7%		843	1.1%		14,794	
1110	胆石症及び胆のう炎	15,424,198	0.7%		1,198	0.3%		407	0.5%		37,897	
1111	膵疾患	4,757,633	0.2%		424	0.1%		153	0.2%		31,096	
1112	その他の消化器系の疾患	89,557,327	3.8%	8	19,086	5.3%	3	3,215	4.1%	4	27,856	
X II. 皮膚及び皮下組織の疾患		52,758,185	2.2%		11,509	3.2%		3,939	5.0%		13,394	
1201	皮膚及び皮下組織の感染症	3,928,553	0.2%		840	0.2%		379	0.5%		10,366	
1202	皮膚炎及び湿疹	24,492,242	1.0%		6,988	1.9%		2,315	3.0%	8	10,580	
1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	24,337,390	1.0%		3,681	1.0%		1,245	1.6%		19,548	
X III. 筋骨格系及び結合組織の疾患		180,268,111	7.7%		34,307	9.5%		7,338	9.4%		24,566	
1301	炎症性多発性関節障害	24,948,724	1.1%		3,310	0.9%		679	0.9%		36,743	
1302	関節症	29,495,499	1.3%		5,212	1.4%		1,022	1.3%		28,861	
1303	脊椎障害(脊椎症を含む)	38,722,523	1.6%		5,220	1.4%		1,047	1.3%		36,984	
1304	椎間板障害	4,572,317	0.2%		961	0.3%		268	0.3%		17,061	
1305	頸腕症候群	3,390,268	0.1%		1,589	0.4%		339	0.4%		10,001	
1306	腰痛症及び坐骨神経痛	12,159,083	0.5%		5,653	1.6%		1,206	1.5%		10,082	
1307	その他の脊柱障害	7,124,585	0.3%		1,008	0.3%		293	0.4%		24,316	
1308	肩の傷害<損傷>	8,727,711	0.4%		2,723	0.8%		592	0.8%		14,743	
1309	骨の密度及び構造の障害	27,794,335	1.2%		4,576	1.3%		801	1.0%		34,700	
1310	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	23,333,066	1.0%		4,055	1.1%		1,091	1.4%		21,387	
X IV. 腎尿路生殖器系の疾患		138,867,975	5.9%		10,379	2.9%		2,703	3.5%		51,375	
1401	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患	6,469,612	0.3%		875	0.2%		233	0.3%		27,767	
1402	腎不全	91,282,945	3.9%	7	1,127	0.3%		181	0.2%		504,326	2
1403	尿路結石症	2,630,243	0.1%		605	0.2%		208	0.3%		12,645	
1404	その他の腎尿路系の疾患	14,078,562	0.6%		3,103	0.9%		919	1.2%		15,319	
1405	前立腺肥大	16,646,944	0.7%		2,795	0.8%		555	0.7%		29,994	
1406	その他の男性生殖器の疾患	1,346,094	0.1%		351	0.1%		98	0.1%		13,736	
1407	月経障害及び閉経周辺期障害	2,498,259	0.1%		846	0.2%		214	0.3%		11,674	
1408	乳房及びその他の女性生殖器の疾患	3,915,316	0.2%		677	0.2%		295	0.4%		13,272	
X V. 妊娠、分娩及び産じょく		7,094,062	0.3%		188	0.1%		80	0.1%		88,676	
1501	流産	331,672	0.0%		21	0.0%		13	0.0%		25,513	
1502	妊娠高血圧症候群	13,261	0.0%		7	0.0%		5	0.0%		2,652	
1503	単胎自然分娩	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
1504	その他の妊娠、分娩及び産じょく	6,749,129	0.3%		160	0.0%		62	0.1%		108,857	
X VI. 周産期に発生した病態		3,655,179	0.2%		39	0.0%		21	0.0%		174,056	
1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	3,031,313	0.1%		30	0.0%		12	0.0%		252,609	7

※大分類毎の集計を **網掛け** 表示する。
 ※各項目毎に上位10疾病(中分類)を **網掛け** 表示する。

総合計	医療費総計 (円) ※	レセプト件数 (延べ件数) ※	患者数 (延べ人数) ※
	2,354,466,590	362,862	78,196

疾病項目	医療費総計 (円) ※	構成比 (%)	順位	レセプト件数 (延べ件数) ※	構成比 (%)	順位	患者数 (延べ人数) ※	構成比 (%)	順位	患者一人 当たりの 医療費 (円)	順位
1602 その他の周産期に発生した病態	623,866	0.0%		9	0.0%		9	0.0%		69,318	
XVII. 先天奇形、変形及び染色体異常	2,217,700	0.1%		780	0.2%		286	0.4%		7,754	
1701 心臓の先天奇形	54,559	0.0%		28	0.0%		11	0.0%		4,960	
1702 その他の先天奇形、変形及び染色体異常	2,163,141	0.1%		752	0.2%		275	0.4%		7,866	
XIII. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	48,323,716	2.1%		8,431	2.3%		2,425	3.1%		19,927	
1800 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	48,323,716	2.1%		8,431	2.3%	10	2,425	3.1%	7	19,927	
XIX. 損傷、中毒及びその他の外因の影響	73,626,653	3.1%		3,853	1.1%		1,527	2.0%		48,217	
1901 骨折	19,566,955	0.8%		1,103	0.3%		315	0.4%		62,117	
1902 頭蓋内損傷及び内臓の損傷	9,202,718	0.4%		75	0.0%		46	0.1%		200,059	8
1903 熱傷及び腐食	334,385	0.0%		63	0.0%		34	0.0%		9,835	
1904 中毒	1,128,904	0.0%		208	0.1%		108	0.1%		10,453	
1905 その他の損傷及びその他の外因の影響	43,393,691	1.8%		2,404	0.7%		1,024	1.3%		42,377	
XXI. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	5,917,263	0.3%		3,473	1.0%		653	0.8%		9,062	
2101 検査及び診査のための保健サービスの利用者	71,900	0.0%		12	0.0%		6	0.0%		11,983	
2102 予防接種	5,809	0.0%		1	0.0%		1	0.0%		5,809	
2103 正常妊娠及び産じよくの管理並びに家族計画	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2104 歯の補てつ	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2105 特定の処置(歯の補てつを除く)及び補綴ケアのための保健サービスの利用者	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2106 その他の理由による保健サービスの利用者	5,839,554	0.2%		3,460	1.0%		646	0.8%		9,040	
XXII. 特殊目的用コード	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2210 重症急性呼吸器症候群[SARS]	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
2220 その他の特殊目的用コード	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	
分類外	4,776,451	0.2%		362	0.1%		106	0.1%		45,061	
9999 分類外	4,776,451	0.2%		362	0.1%		106	0.1%		45,061	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

データホライゾン社特許 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※医療費総計…中分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。

そのため他統計と一致しない。

※レセプト件数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計件数は他統計と一致しない(一件のレセプトに複数の疾病があるため)。

※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

※う蝕…「う蝕」等歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

④医療機関受診状況の把握

医療機関への過度な受診の可能性がある、重複、頻回受診者数を以下に示す。また、同一薬効の医薬品を重複して処方されている重複服薬者数、併用禁忌とされる医薬品を処方されている薬剤併用禁忌対象者数を以下に示す。

重複受診者数

	平成26年3月	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月
重複受診者数(人) ※	17	21	20	22	15	19
6カ月間の延べ人数					114	
6カ月間の実人数					72	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。データホライゾン社特許医療費分解を用いて算出。

※重複受診者数…1カ月間に同系の疾病を理由に、3医療機関以上受診している人を対象とする。透析中、治療行為を行っていないレセプトは対象外とする。

頻回受診者数

	平成26年3月	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月
頻回受診者数(人) ※	56	65	60	59	73	48
6カ月間の延べ人数					361	
6カ月間の実人数					146	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

※頻回受診者数…1カ月間に12回以上受診している患者を対象とする。透析患者は対象外とする。

重複服薬者数

	平成26年3月	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月
重複服薬者数(人) ※	13	49	68	57	59	54
6カ月間の延べ人数					300	
6カ月間の実人数					153	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

※重複服薬者数…1カ月間に、同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者を対象とする。

薬剤併用禁忌対象者数

	平成26年3月	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月
薬剤併用禁忌対象者数(人) ※	74	55	53	49	52	37
6カ月間の延べ人数					320	
6カ月間の実人数					251	

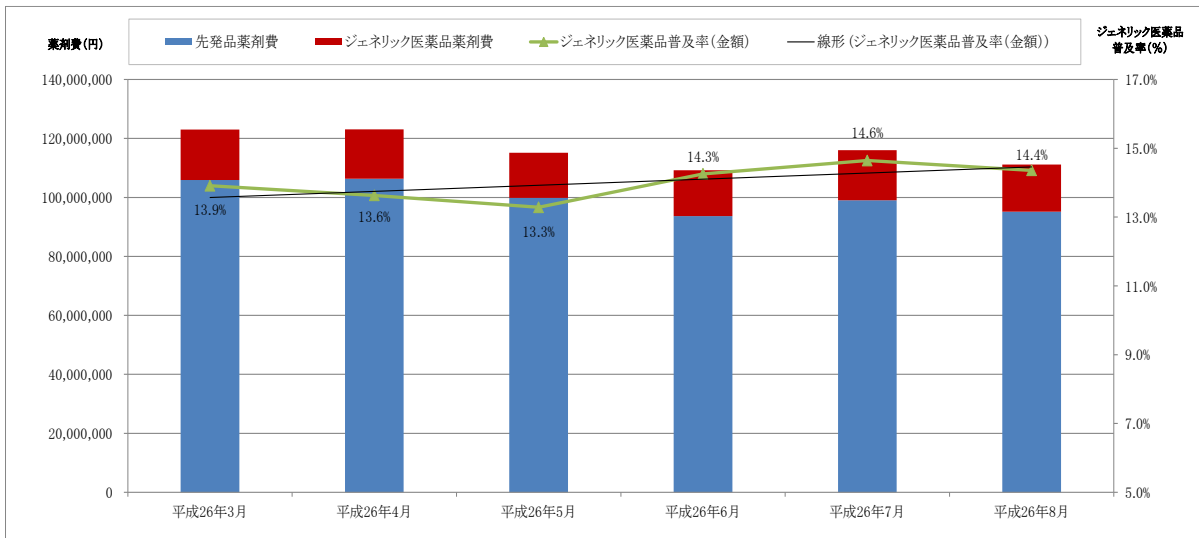
データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

※薬剤併用禁忌対象者…1カ月間に併用禁忌とされる薬剤を処方された人を対象とする。

⑤ジェネリック医薬品の普及状況

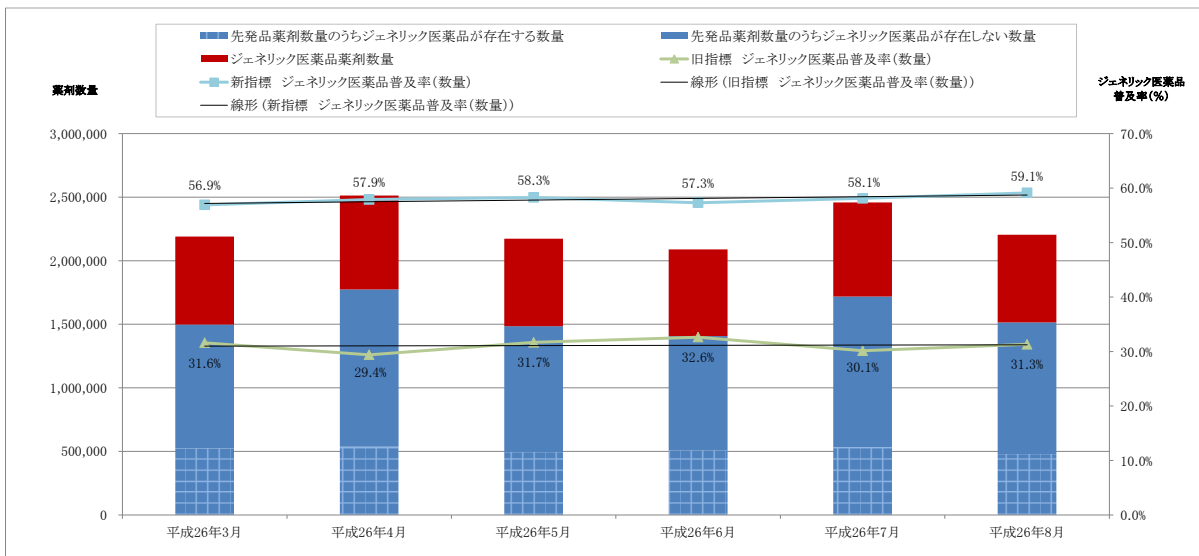
ジェネリック医薬品の普及状況を以下に示す。

1. 金額ベース(全体)



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

2. 数量ベース(全体)



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

※旧指標…受領したレセプトのうちコード化したすべてのレセプトから先発品・後発品の金額・数量を算出し、計算したもの。

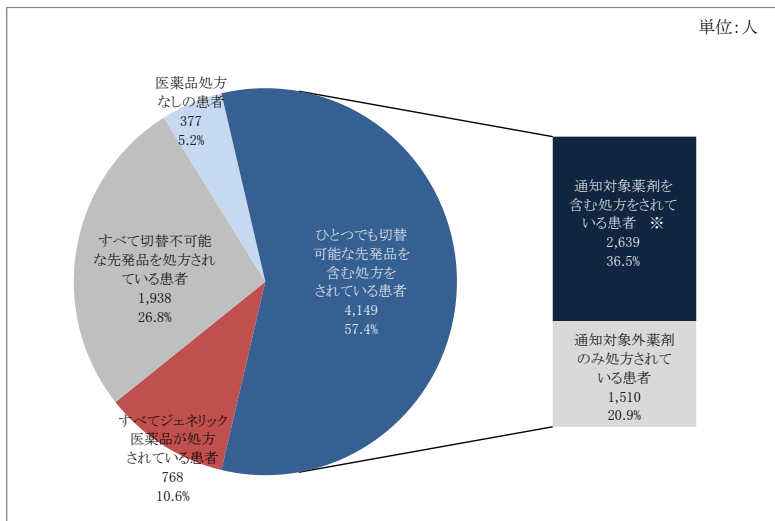
$$\text{後発品普及率} = \frac{\text{後発品(薬剤費・薬剤総量)}}{\text{薬剤費総額・薬剤総量}}$$

※新指標…受領したレセプトのうち、コード化したすべてのレセプトから先発品・後発品の金額・数量を算出し、後発品の存在しない先発品は分母より除外し、計算したもの。

$$\text{後発品普及率} = \frac{\text{後発品(薬剤費・薬剤総量)}}{\text{薬剤費総額・薬剤総量} - \text{先発金額(削減不可額)} \cdot \text{先発総量(削減不可総量)}}$$

※「先発金額(削減不可額)」「先発総量(削減不可総量)」は後発品の存在しない先発品の金額・数量。

3.ジェネリック医薬品への切替ポテンシャル(患者数ベース)



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年8月診療分(1カ月分)。

※通知対象薬剤を含む処方をされている患者…ジェネリック医薬品が存在しても癌・精神疾患・短期処方の者は含まない

※構成比…小数第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(5)特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況

①特定健康診査

国民健康保険被保険者の平成25年度における、40～74歳の特定健康診査の受診率を以下に示す。

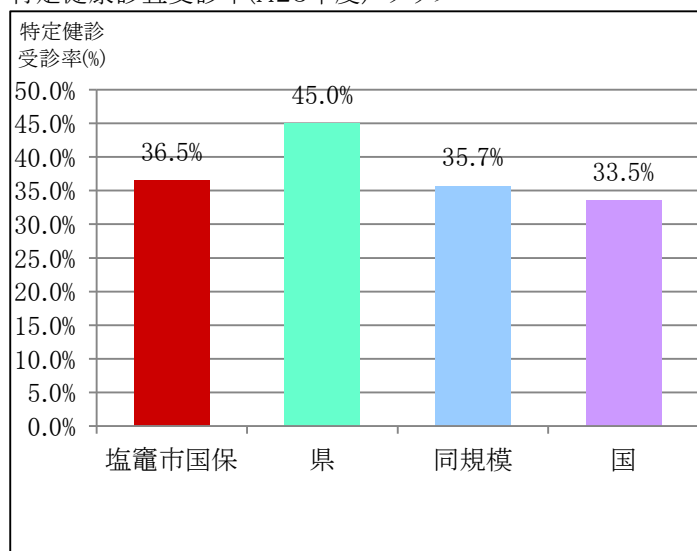
宮城県の受診率45%に対し、塩竈市36.5%と8.5ポイント低い受診率である。

特定健康診査受診状況 (H25年度)

	特定健診受診率	動機付け支援対象者数割合	積極的支援対象者数割合	支援対象者数割合	特定保健指導実施率
塩竈市国保	36.5%	10.3%	3.8%	14.1%	12.0%
県	45.0%	9.6%	4.6%	14.2%	16.3%
同規模	35.7%	9.0%	3.4%	12.4%	26.2%
国	33.5%	8.8%	3.6%	12.4%	21.2%

※動機付け支援対象者数割合・積極的支援対象者数割合・支援対象者数割合…特定健康診査を受診した人に対する割合。
 ※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」より

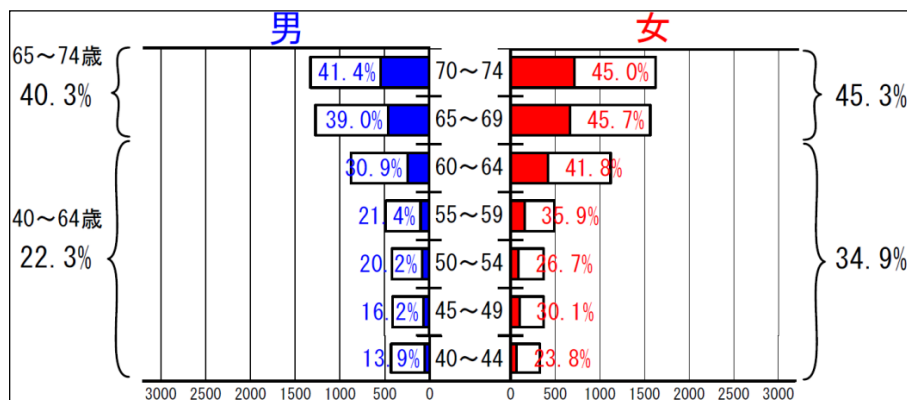
特定健康診査受診率(H25年度) グラフ



※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」より

男女別・年齢階層別特定健康診査受診率をみると、男女ともに年代が高いほど受診率が高い傾向にある。

年齢別特定健康診査受診率(H25年度) グラフ



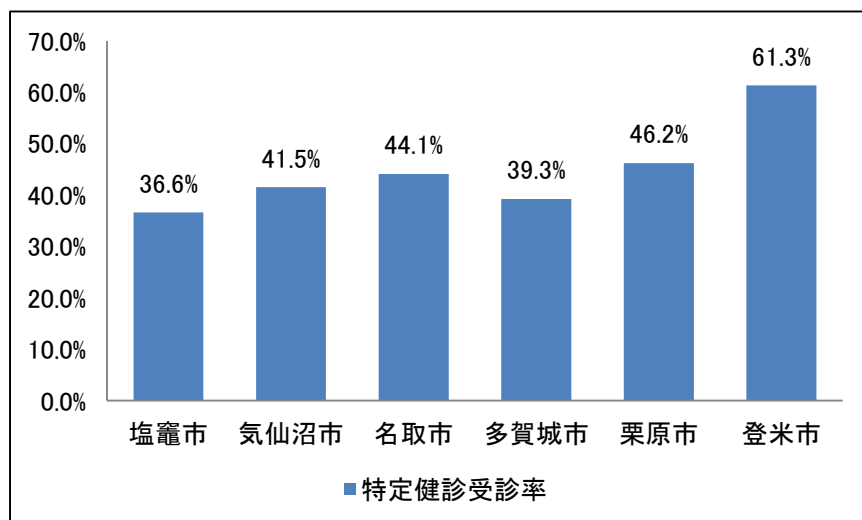
※国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」より

県内同規模保険者の平成25年度特定健診・特定保健指導法定報告を以下に示す。
同規模保険者の中では、塩竈市は受診率が最も低い。

同規模保険者における特定健診受診率(H25年度)

	健診受診者数	健診対象者数	特定健診受診率
塩竈市	3,727	10,186	36.6%
気仙沼市	6,423	15,478	41.5%
名取市	4,658	10,564	44.1%
多賀城市	3,743	9,536	39.3%
栗原市	6,984	15,114	46.2%
登米市	10,626	17,322	61.3%

※平成25年度特定健診・特定保健指導法定報告より



※平成25年度特定健診・特定保健指導法定報告より

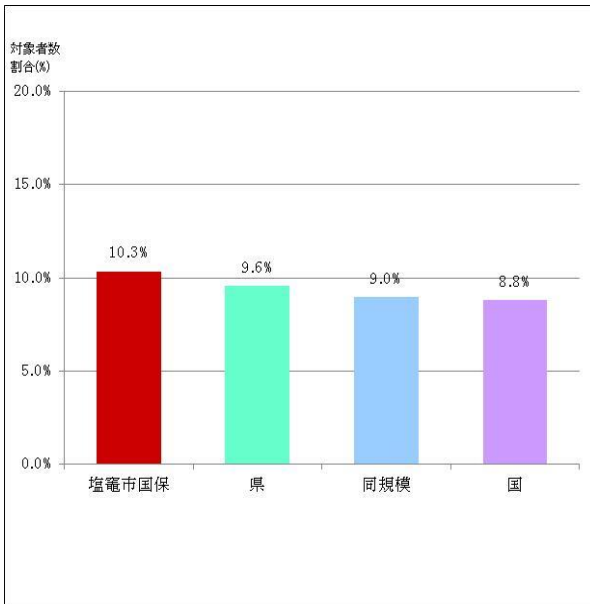
②特定保健指導

国民健康保険被保険者の平成25年度における、特定保健指導の実施率を以下に示す。

動機づけ支援は、塩竈市10.3%で、県平均9.6%を超えている。積極的支援は、塩竈市3.8%で県平均4.6%を下回っている。特定保健指導は、塩竈市12.0%、県平均16.3%で4.3ポイント下回っている。

健診受診者に対する

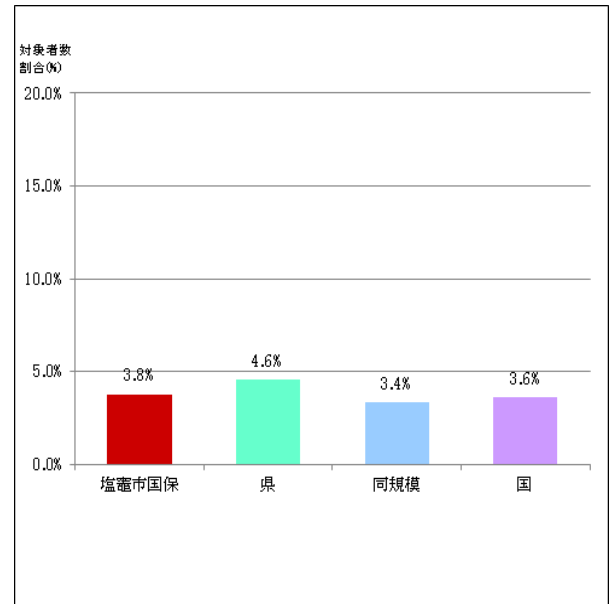
動機付け支援対象者数割合(H25年度) グラフ



※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」より

健診受診者に対する

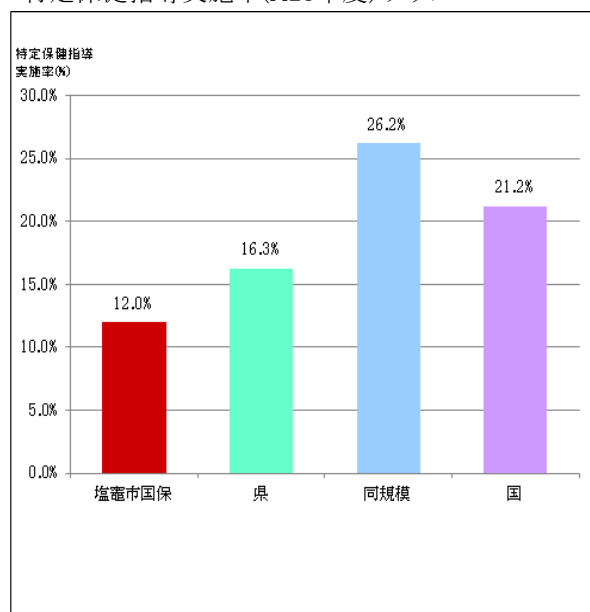
積極的支援対象者数割合(H25年度) グラフ



※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」より

健診受診者に対する

特定保健指導実施率(H25年度) グラフ

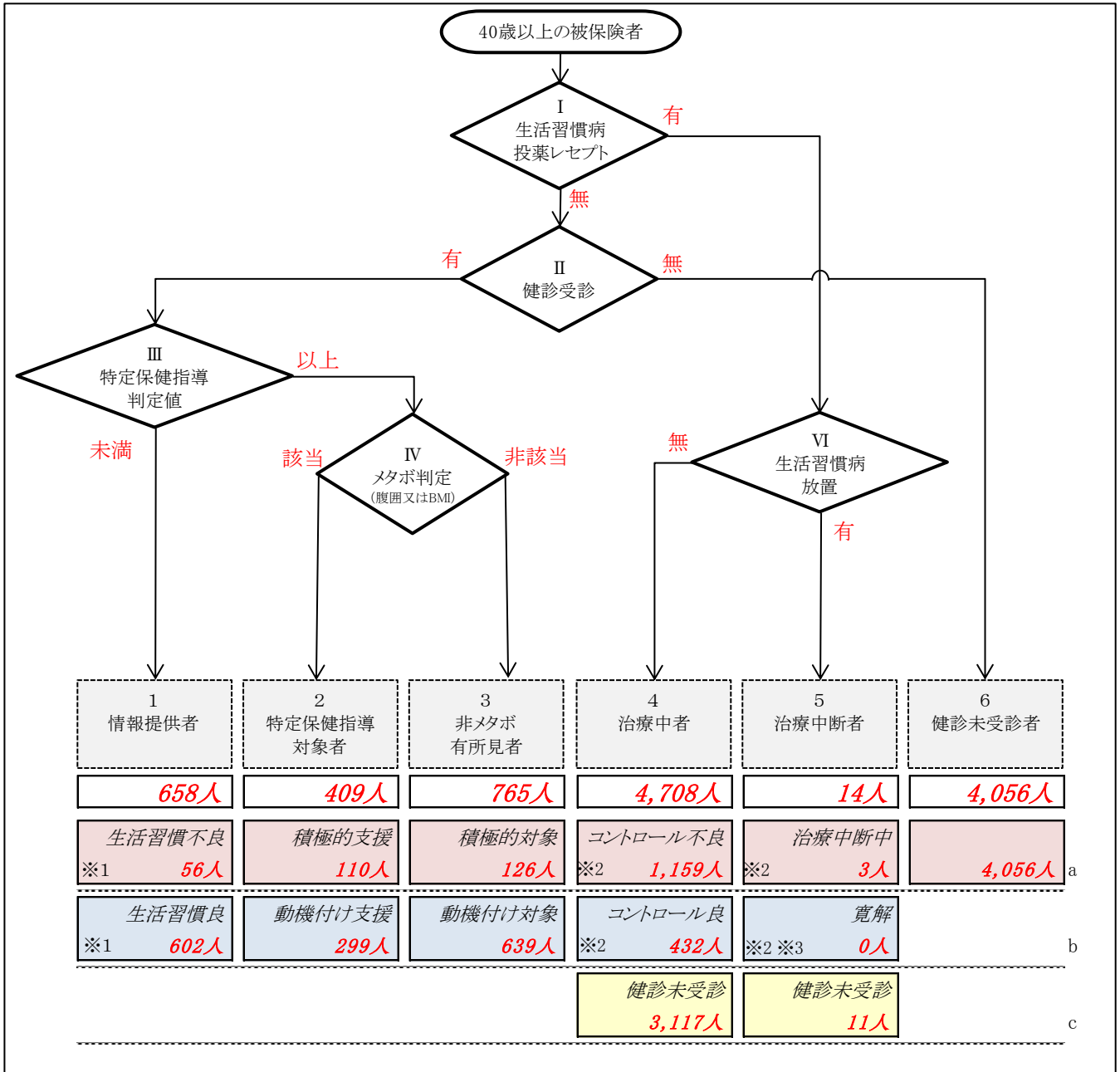


※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」より

③特定健診及びレセプトによる指導対象者群分析

健診履歴と生活習慣病投薬レセプトを使い、40歳以上の被保険者をグループ分けした。

健診及びレセプトによる指導対象者群分析



データ化範囲(分析対象)… 医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

データ化範囲(分析対象)… 健診データは平成25年6月～平成25年10月健診分(5カ月分)。

※1健康診査時の生活習慣に関する質問票において回答を点数化し生活習慣の“良”“不良”を判定。

※2レセプトから特定の疾患がある患者、ない患者を判定し、患者毎に健診時の検査値についてリスク判定を行いコントロールの“良”“不良”を判定。

※3寛解(かんかい)…治療中断者の判定になっているが、健康診査時の検査値(血糖、脂質、血圧のすべて)において判定基準未満であり、症状が落ち着いて安定した状態。

④特定保健指導対象者分析

生活習慣病投薬レセプト(Ⅰ)が無く、健診受診(Ⅱ)があり、保健指導判定値(Ⅲ)が高くメタボリックシンドロームに該当(Ⅳ)する者、つまり特定保健指導対象者(2)となるのは409人である。このうち積極的支援レベルは110人、動機付け支援レベルは299人である。

2 特定保健指導対象者	リスク判定 ※該当に●				対象者		
	① 血糖	② 脂質	③ 血圧	④ 喫煙	409人		
積極的支援レベル	●	●	●	●	8人	110人	27%
	●	●	●	●	6人		
	●	●	●	●	7人		
	●	●	●	●	14人		
	●	●	●	●	16人		
	●	●	●	●	11人		
	●	●	●	●	12人		
	●	●	●	●	13人		
	●	●	●	●	12人		
	●	●	●	●	9人		
動機付け支援レベル	●	●	●	●	2人	299人	73%
	●	●	●	●	8人		
	●	●	●	●	11人		
	●	●	●	●	3人		
	●	●	●	●	1人		
	●	●	●	●	4人		
	●	●	●	●	3人		
	●	●	●	●	59人		
	●	●	●	●	41人		
	●	●	●	●	70人		
65歳～(積極的支援レベル)	-	-	-	-	99人		

データ化範囲(分析対象)… 医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

データ化範囲(分析対象)… 健診データは平成25年6月～平成25年10月健診分(5カ月分)。

65歳以上の者については、日常生活動作能力、運動機能等を踏まえ、QOL(Quality of Life)の低下予防に配慮した生活習慣の改善が重要である等から、「積極的支援」の対象となった場合でも「動機付け支援」とする。

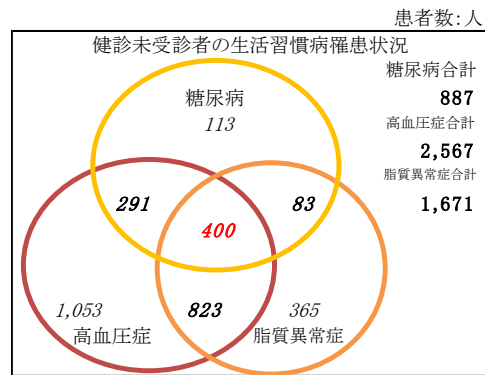
※該当に●の詳細は以下の通りとする。

- ①血糖…健康診査の検査値において、空腹時血糖100mg/dl以上またはHbA1c5.6%以上(NGSP)
- ②脂質…健康診査の検査値において、中性脂肪150mg/dl以上またはHDLコレステロール40mg/dl未満
- ③血圧…健康診査の検査値において、収縮期血圧が130mmHg以上または拡張期血圧85mmHg以上
- ④喫煙…健康診査の生活習慣に関する質問票においてたばこを習慣的に吸っていると回答

⑤健診受診者と未受診者の生活習慣病罹患状況と医療費比較

健診受診者と未受診者の生活習慣病の医療費を比較すると、健診未受診者の医療費が高い。

●健診未受診者の生活習慣病罹患状況と医療費



健診未受診者の生活習慣病罹患状況と医療費

罹患状況 (投薬のある患者)	患者数(人) ※	医療費(円) ※		医療費合計 (円)	一人当たり 医療費(円)
		入院	入院外		
1疾病患者合計	1,531	155,347,370	252,654,190	408,001,560	266,494
高血圧症	1,053	110,547,390	172,710,030	283,257,420	269,000
脂質異常症	365	30,951,760	53,474,020	84,425,780	231,304
糖尿病	113	13,848,220	26,470,140	40,318,360	356,800
2疾病併存患者合計	1,197	145,558,120	270,616,470	416,174,590	347,681
高血圧症・糖尿病	291	52,113,930	103,821,260	155,935,190	535,860
糖尿病・脂質異常症	83	7,099,480	23,382,680	30,482,160	367,255
脂質異常症・高血圧症	823	86,344,710	143,412,530	229,757,240	279,170
3疾病併存患者 高血圧症・脂質異常症・糖尿病	400	66,452,250	104,691,020	171,143,270	427,858

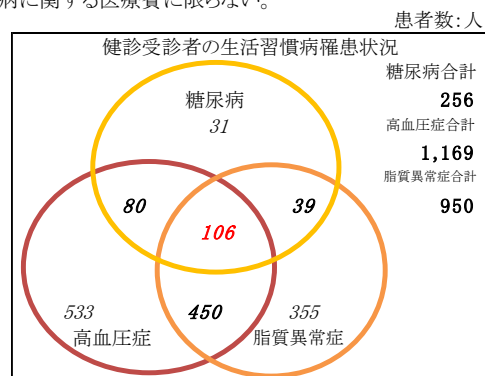
データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成25年6月～平成25年10月健診分(5カ月分)。

※患者数…該当傷病名で投薬のある患者のみ集計する。

※医療費…データ化範囲内における該当患者の医療費全体。生活習慣病に関する医療費に限らない。

●健診受診者の生活習慣病罹患状況と医療費



健診受診者の生活習慣病罹患状況と医療費

罹患状況 (投薬のある患者)	患者数(人) ※	医療費(円) ※		医療費合計 (円)	一人当たり 医療費(円)
		入院	入院外		
1疾病患者合計	919	52,343,320	118,326,280	170,669,600	185,712
高血圧症	533	27,434,860	66,202,270	93,637,130	175,679
脂質異常症	355	15,886,780	46,453,890	62,340,670	175,608
糖尿病	31	9,021,680	5,670,120	14,691,800	473,929
2疾病併存患者合計	569	36,673,610	99,739,360	136,412,970	239,742
高血圧症・糖尿病	80	8,795,870	19,821,170	28,617,040	357,713
糖尿病・脂質異常症	39	1,210,870	7,145,170	8,356,040	214,257
脂質異常症・高血圧症	450	26,666,870	72,773,020	99,439,890	220,978
3疾病併存患者 高血圧症・脂質異常症・糖尿病	106	11,799,280	21,099,470	32,898,750	310,366

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成25年6月～平成25年10月健診分(5カ月分)。

※患者数…該当傷病名で投薬のある患者のみ集計する。

※医療費…データ化範囲内における該当患者の医療費全体。生活習慣病に関する医療費に限らない。

(6)介護保険の状況

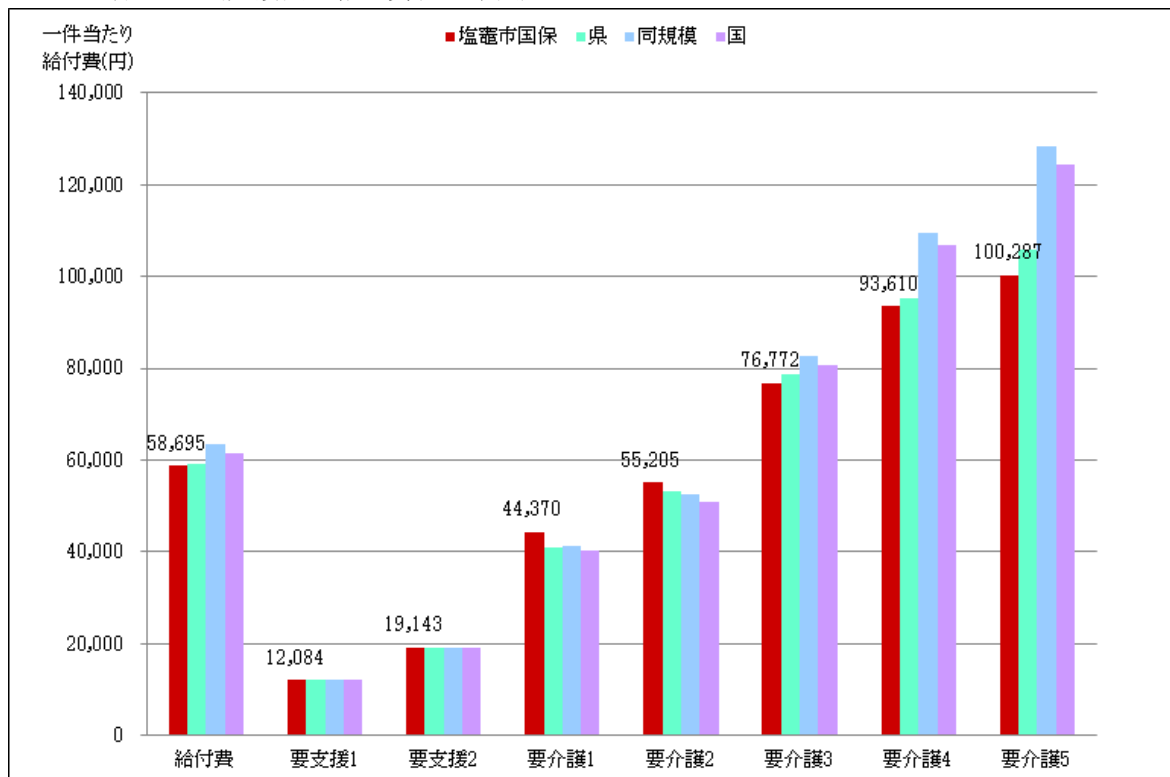
国民健康保険被保険者の介護保険認定率及び給付費等の状況を以下に示す。

介護保険認定率及び給付費等の状況(H25年度)

区分	塩竈市国保	県	同規模	国
認定率	17.3%	19.5%	18.9%	19.7%
認定者数(人)	2,870	107,213	830,478	4,672,405
第1号(65歳以上)	2,775	103,599	806,584	4,533,079
第2号(40～64歳)	95	3,614	23,894	139,326
一件当たり給付費(円)				
給付費	58,695	59,198	63,607	61,370
要支援1	12,084	12,091	12,012	12,048
要支援2	19,143	19,011	19,011	18,933
要介護1	44,370	41,001	41,148	40,208
要介護2	55,205	53,134	52,561	50,915
要介護3	76,772	78,806	82,691	80,735
要介護4	93,610	95,222	109,545	106,719
要介護5	100,287	105,873	128,518	124,403

※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」より

レセプト1件あたり要介護度別給付費(H25年度) グラフ



※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」より

要介護認定者の疾病別有病率を以下に示す。

疾病毎の有病者数を合計すると、5,494人となり、認定者数2,870人の約1.9倍である。

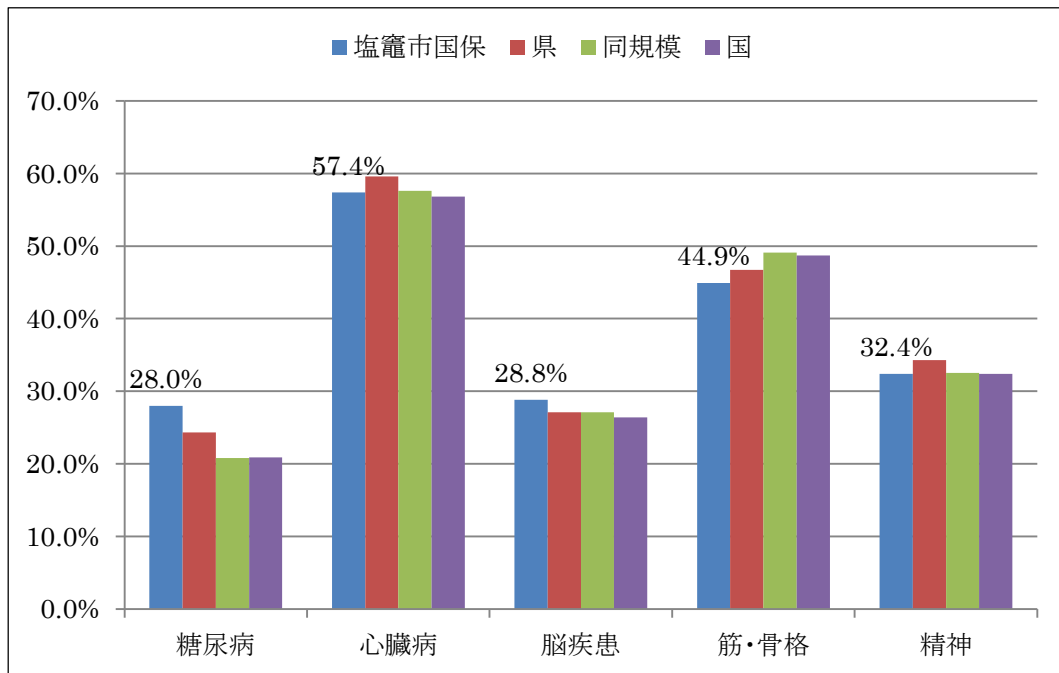
認定者一人当たり、1.9種類の疾病を併発していることがわかる。

要介護（支援）認定者の疾病別有病状況（H25年度）

区分		塩竈市国保	順位	県	順位	同規模	順位	国	順位
認定者数(人)		2,870		107,213		830,478		4,672,405	
糖尿病	実人数(人)	809		26,023		159,282		910,943	
	有病率	28.0%	5	24.3%	5	20.8%	5	20.9%	5
心臓病	実人数(人)	1,644		63,996		438,799		2,457,985	
	有病率	57.4%	1	59.6%	1	57.6%	1	56.8%	1
脳疾患	実人数(人)	818		28,528		204,277		1,129,256	
	有病率	28.8%	4	27.1%	4	27.1%	4	26.4%	4
筋・骨格	実人数(人)	1,299		50,310		374,973		2,113,256	
	有病率	44.9%	2	46.7%	2	49.1%	2	48.7%	2
精神	実人数(人)	924		36,954		250,656		1,415,559	
	有病率	32.4%	3	34.3%	3	32.5%	3	32.4%	3

※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」より

要介護認定者の疾病別有病状況（H25年度） グラフ



※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」より

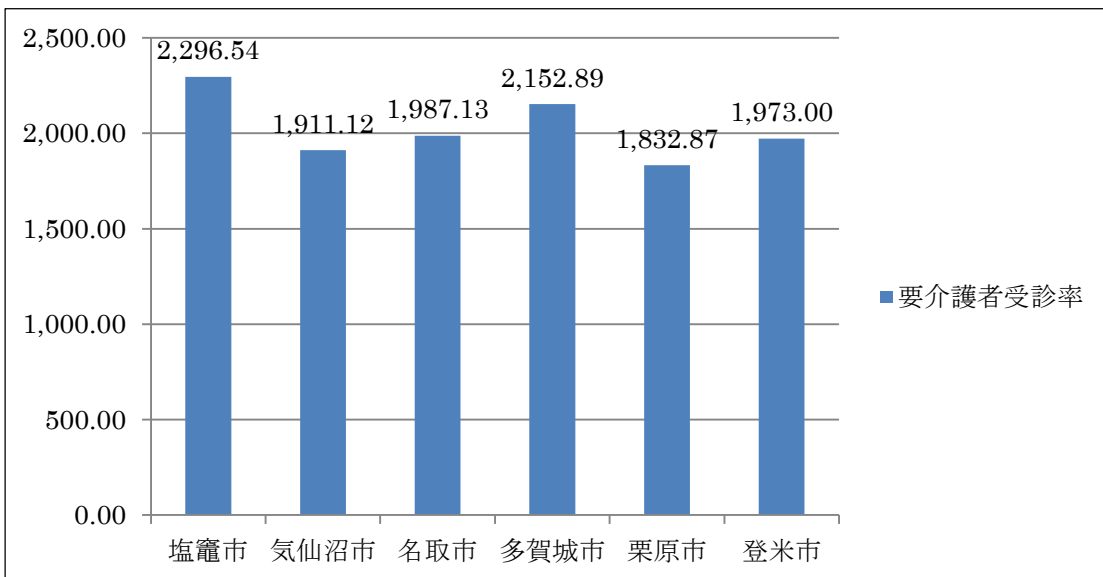
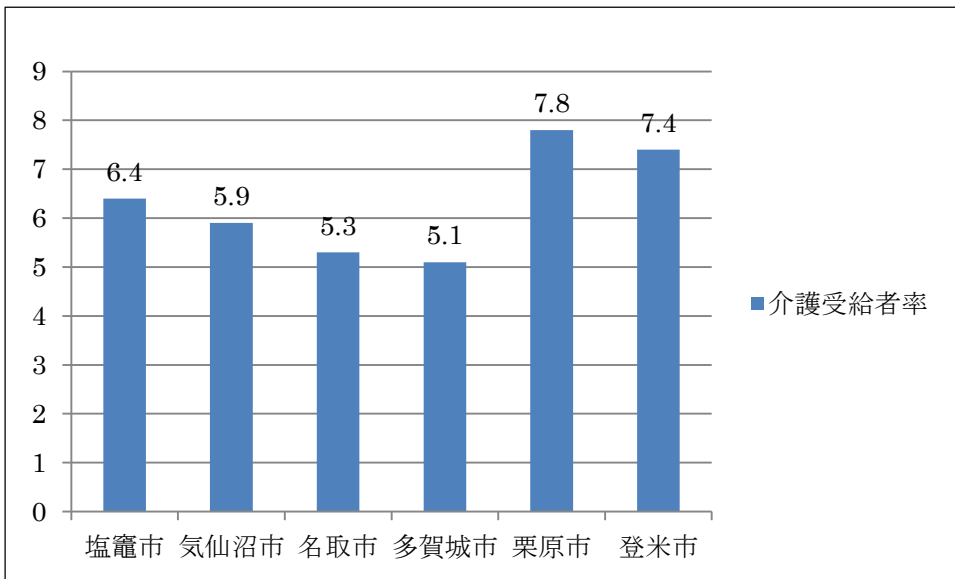
県内同規模保険者における介護の基礎状況について以下に示す。

介護基礎状況 (H25年度)

番号	市町村名	介護給付費	介護受給者数	介護被保険者数	介護受給者率	介護認定者レセプト件数	介護認定者数	要介護者受診率
1	塩竈市	4,336,988,465	2,296	35,161	6.4	71,636	2,655	2,296.54
2	気仙沼市	5,241,519,846	2,943	49,015	5.9	83,881	3,705	1,911.12
3	名取市	3,761,374,468	2,115	38,444	5.3	62,062	2,684	1,987.13
4	多賀城市	2,999,055,159	1,673	32,095	5.1	53,917	2,142	2,152.89
5	栗原市	7,462,277,543	3,932	50,026	7.8	109,109	5,118	1,832.87
6	登米市	7,297,744,774	3,974	52,765	7.4	117,510	5,061	1,973.00

※国保データベース(KDB)システム「同規模保険者比較」より

介護受給者率と要介護者受診率の状況 (H25年度) グラフ



※国保データベース(KDB)システム「同規模保険者」より

4.分析結果と課題及び対策の設定

(1)分析結果

平成26年3月から平成26年8月診療分(6ヶ月分)の医科・調剤レセプトを分析したところ、塩竈市国民健康保険の抱える課題は、生活習慣病及び新生物への対策であることが分かった。特に生活習慣病は、発症から重症化までの期間が長く、重症化した場合の医療費も大きくなることから、生活習慣病発症予防を目的とした長期的事業と、生活習慣病の重症化予防を目的とした短期的事業を並行して取り組むことが得策であると考ええる。

①疾病大分類別

循環器系、内分泌疾患が上位となっており、生活習慣病が課題となっていることがわかる。新生物も上位である。患者一人あたりの医療費では、周産期に発生した病態が第1位となっているが、これは未熟児などといった対策を取ることができない医療費であるため、課題には取り上げない。

医療費総計が高い疾病	
1位	循環器系の疾患
2位	新生物
3位	内分泌, 栄養及び代謝疾患

患者数の多い疾病	
1位	循環器系の疾患
2位	内分泌, 栄養及び代謝疾患
3位	消化器系の疾患

患者一人当たりの医療費が高額な疾病	
1位	周産期に発生した病態
2位	精神及び行動の障害
3位	新生物

②疾病中分類別

大分類を細分化し、中分類で分析を行った結果、医療費・患者数では、大分類同様、生活習慣病関連の疾患が上位を占めており、課題であることが改めて確認できた。患者一人当たりの医療費では、白血病が第1位で、これは対策を取ることが難しいが、第2位の腎不全は、生活習慣病の合併症として発症する可能性の高い疾患であり、透析等の高額な医療費が必要になるだけでなく、治療自体も患者に大きな負担をかけることになる疾患であることから、生活習慣病重症化の課題として取り上げる。

医療費総計が高い疾病	
1位	高血圧性疾患
2位	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害
3位	糖尿病
患者数の多い疾病	
1位	高血圧性疾患
2位	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患
3位	屈折及び調節の障害
患者一人当たりの医療費が高額な疾病	
1位	白血病
2位	腎不全
3位	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害

③入院・入院外別

①②同様、生活習慣病が上位になっており、ここでも生活習慣病が課題であることが確認できた。新生物も上位である。

入院 医療費 割合	41.1%	入院における医療費総計が高い疾病(大分類)	
		1位	循環器系の疾患
		2位	新生物
		3位	精神及び行動の障害
入院外 医療費 割合	58.9%	入院外における医療費総計が高い疾病(大分類)	
		1位	循環器系の疾患
		2位	内分泌, 栄養及び代謝疾患
		3位	新生物

④年齢階層別医療費

高齢になるにつれ医療費は高額化する。その中でも医療費が高い疾病の上位は、生活習慣病が占めていることがわかった。生活習慣病は、重症化し医療費が高額化するまでに長い時間がかかることから、医療費の高い疾患を特定することも重要であると同時に、将来医療費が高額化すると予測される層への発症予防対策も重要である。

医療費総計が高い年齢階層		医療費総計が高い疾病(大分類)	
1位	70歳～	1位	循環器系の疾患
		2位	新生物
		3位	内分泌, 栄養及び代謝疾患
2位	65歳～69歳	1位	循環器系の疾患
		2位	新生物
		3位	内分泌, 栄養及び代謝疾患
3位	60歳～64歳	1位	循環器系の疾患
		2位	新生物
		3位	内分泌, 栄養及び代謝疾患

⑤高額(5万点以上)レセプトの件数と割合

高額レセプトの発生件数は、全体の0.6%でありながら医療費の28.3%を占めていることから、医療費適正化効果の観点から、上位にあがった疾患の対策は重要であると考ええる。

分析結果では、対策を取るのが難しい疾患以外の第4位の腎不全、第5位の虚血性心疾患、第6位のその他心疾患といった生活習慣病に関連する疾患があがっており、これらからも生活習慣病の対策が重要であると考ええる。

高額レセプト件数	116件 (月間平均)
高額レセプト件数割合	0.6%
高額レセプト医療費割合	28.3%

高額レセプトの要因となる疾病 一人当たりの医療費が高額な疾病(中分類)	
1位	その他の神経系の疾患
2位	白血病
3位	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物
4位	腎不全
5位	虚血性心疾患
6位	その他の心疾患

⑥医療機関受診状況

医療機関の受診状況に問題のある被保険者が218人、服薬状況に問題のある被保険者が404人確認できた。短期的な医療費適正化効果が期待できるため、対策が必要であるとする。

重複受診者	72人	受診状況に問題ある被保険者218人
頻回受診者	146人	
重複服薬者	153人	服薬状況に問題のある被保険者404人
薬剤併用禁忌対象者	251人	

※平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分) 期間中の実人数

※重複受診者数…1カ月間に同系の疾病を理由に、3医療機関以上受診している人を対象とする。
透析中、治療行為を行っていないレセプトは対象外とする。

※頻回受診者数…1カ月間に12回以上受診している患者を対象とする。透析患者は対象外とする。

※重複服薬者数…1カ月間に、同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者を対象とする。

※薬剤併用禁忌対象者…1カ月間に併用禁忌とされる薬剤を処方された人を対象とする。

⑦ジェネリック医薬品普及率

数量ベースのジェネリック医薬品普及率(新指標:平成26年8月診療分)は57.9%である。厚生労働省は平成29年度までに普及率を60%以上としているが、目標値まで2.1%と迫っている。更なるジェネリック医薬品の普及をめざす。

⑧特定健康診査受診状況

平成25年度における、特定健康診査の受診率は36.6%であった。受診率が上がらない要因として、医療機関に受診している者が特定健診を受診しない傾向にあることが挙げられる。またこれらの層では、健診を受診して医療機関に受診しているものと比較すると、生活習慣病関連の医療費が高額化していることも確認できた。

(2)保健事業の課題

①特定健康診査

特定健康診査の課題は、下表のとおりである。受診勧奨を進めているものの、受診率の向上には至っていない。

受診率の向上を探るため、平成27年2月に未受診者に対するアンケートを実施。健診を受診しない理由として、40歳代、50歳代は、「時間がない」という理由が多く、高齢になるほど、「かかりつけの病院にかかっているため」という理由が多いことがわかった。

特定健康診査の課題及び実施状況

No.	課題	対処方法	実施状況
1	40歳代、50歳代の受診率が低い	40歳代、50歳代の被保険者が受診しやすい環境の整備	休日、夜間健診の実施。未受診者アンケートの実施。
2	一度も受診したことがない人への対応	受診しやすい健診の取組み、広報の工夫	広報特別号の全戸配布。健康推進員による健診受診の声掛け。未受診者アンケートの実施。
3	特定健康診査を毎年受診しない人への対応	受診に対する意識喚起、広報の工夫	同上

②特定保健指導

特定保健指導の課題は、下表のとおりである。本年度、積極的支援対象者へ電話による利用勧奨を実施した結果、約5%の利用率の向上ができた。

特定保健指導の課題及び実施状況

No.	課題	対処方法	実施状況
1	新規の特定健康診査受診者を特定保健指導につなげることができていない	特定保健指導の改善効果を周知	電話による利用勧奨を実施。特定健診時に保健師等によるPR活動。
2	利用者の継続性がない	健康に対する意識付けを継続していくことにより、リピータを確保する	同上

5. 過去の取組みの考察

(1) 特定健康診査・特定保健指導の導入

平成18年の医療制度改革において、「高齢者の医療の確保に関する法律」の改定に伴い、医療保険者にその実施を義務付ける特定健康診査・特定保健指導の仕組みが導入された。

法第18条に規定する基本指針に基づき、「塩竈市特定健康診査及び特定保健指導実施計画」を策定し、被保険者に対し、生活習慣病の発症に大きく関与するとされるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施している。

また、特定健康診査の結果に基づき、生活習慣病のリスクを持った人への特定保健指導に取り組んでいる。

(2) 保健事業実施状況

① 特定健康診査

(i) 目的

メタボリックシンドロームに着目し、内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の予防を図ることを目的とする。

(ii) 対象

被保険者のうち、特定健康診査当該年度において、40歳～74歳までの被保険者を対象とする。

(iii) 実施方法

保健センター及び各地区の会場において集団健康診査を実施する。

(iv) 実施内容

質問票・身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)・血圧測定・理学的検査・検尿・血液検査等

(v) 事業の成果

平成25年度における特定健康診査の受診率は36.6%であった。なお、目標は40%であり、達成することができなかった。

(vi) 関係部署が実施する保健事業との関連

上記の特定健康診査事業の結果を基に、健康推進課において生活習慣病のポピュレーションアプローチ・ハイリスクアプローチを実施しており、これらの取り組みと連携し、効果的に保健事業を実施していくことが重要となる。特定健康診査・特定保健指導と健康推進課における関連施策の連携を図る。

【主な事業】

- ・医療機関受診勧奨事業(HbA1c、クレアチニン検査(GFR)重症者)
- ・ハイリスク者への個別指導
- ・糖尿病予防教室の開催 等

②特定保健指導

(i)目的

生活習慣病のリスクが高い対象者が、本支援により生活習慣を改善し、生活習慣病の予防を図ることを目的とする。

(ii)対象

国が示す基準を参考に、特定健康診査の結果より対象者を特定する。

(iii)実施方法

腹囲及び追加リスク・喫煙歴により「動機付け支援」と「積極的支援」に分けて実施する。

(iv)実施内容

・動機付け支援

対象者への個別支援またはグループ支援により、対象者が自らの生活習慣を振り返り、行動目標を立てることができるとともに、保健指導終了後、その生活が継続できるよう支援する。

・積極的支援

動機付け支援に加えて、定期的・継続的な支援により、自らの生活習慣を振り返り、行動目標を設定し、目標達成に向けた実践に取り組みながら、支援プログラム終了後にはその生活が継続できるよう支援する。

(v)事業の成果

平成25年度における特定保健指導の実施率は積極的支援が8.5%、動機付け支援が12.7%であった。

(vi)関係部署が実施する保健事業との関連

上記の特定保健指導事業の結果を基に、健康推進課において生活習慣病のポピュレーションアプローチ・ハイリスクアプローチを実施しており、これらの取り組みと連携し、効果的に保健事業を実施していくことが重要となる。特定健康診査・特定保健指導と健康推進課における関連施策の連携を図る。

【主な事業】

- ・積極的支援対象者への電話による利用勧奨

③がん検診等助成

(i)目的

健康推進課が実施するがん検診の自己負担金を保険者が助成することで、がん検診(肺がん・前立腺がん・乳がん・子宮がん・胃がん・大腸がん検診)の受診者を増やし、がんの早期発見・治療につなげる。また、がん検診と特定健康診査を同時実施することで、被保険者の利便性が確保され受診率向上につながる。

(ii)対象

被保険者(健康推進課が実施するがん検診の対象年齢に準ずる)

(iii)実施方法

健康推進課が実施する、医療機関における個別検診または各保健センター及び各地区会場における集団検診を受診した被保険者に対して、自己負担金の助成を行う。

肺がん検診・前立腺がん検診は特定健康診査と同時実施する。

(iv)実施内容

健康推進課が実施する、肺がん・前立腺がん・乳がん・子宮がん・胃がん・大腸がん検診について、健診時に被保険者証を提示等被保険者であることを確認することで、がん検診自己負担金の支払いが免除される。

(v)事業の成果

平成26年度における特定健康診査(集団健診)受診者のうち、87.4%が肺がん検診を、76.6%が前立腺がん検診を同時受診した。

④人間ドック助成事業

(i)目的

人間ドック受診費用の自己負担額を助成することにより、がんや生活習慣病等、各種疾病の早期発見・治療につなげる。また、人間ドック受診項目を特定健康診査とあわせることで受診率向上につなげる。

(ii)対象

4月1日現在、40, 45, 50, 55, 60歳の被保険者

(iii)実施方法

8月から10月に実施する人間ドックを受診した被保険者に対して、自己負担金の助成を行う(自己負担額無料)。

(iv)実施内容

診察、尿検査、血液検査、心電図、聴力検査、超音波検査、眼底検査、結核・肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診。

(v)事業の成果

平成25年度、対象者978名中、283名受診(受診率28.9%)。うち198名(70.0%)が、要治療、要再検の結果であった。

また、人間ドック受診者を特定健康診査受診者に含めることにより、2.4ポイント受診率を向上させることができた。

⑤脳ドック助成事業

(i)目的

脳ドック受診費用の自己負担額を一部助成することにより、脳血管疾患の早期発見・治療につなげる。

(ii)対象

4月1日現在、40, 45, 50, 55, 60歳の被保険者

(iii)実施方法

脳ドックを受診した被保険者に対して、自己負担金のうち最大10,000円の助成を行う。

(iv)実施内容

頭部MRI検査及び頭部MRA検査。

(v)事業の成果

平成26年度、対象者846名中、167名受診(受診率19.7%)。うち16名(9.6%)が、要治療、要再検の結果であった。

⑥ジェネリック医薬品普及

(i)目的

被保険者に対し、ジェネリック医薬品差額通知書等の情報提供を行い、ジェネリック医薬品の仕様を促すことで、ジェネリック医薬品への切り替えを促進させ、医療費削減をめざす。

(ii)実施内容

調剤レセプトデータから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品へ切り替えることによって、負担額が一定額以上削減できる被保険者を抽出し、案内文書を送付。

(iii)実施方法

対象者には、ジェネリック医薬品に切り替えることで削減できる具体的な金額を記載した通知書を本人宛に送付。

(iv)事業の成果

平成26年11月診療におけるジェネリック医薬品の数量シェア(新指標)が61.4%であり、ロードマップ目標値※を達成している。

※厚生労働省作成のロードマップ(平成25年度作成)において、ジェネリック医薬品に置き換えられる先発医薬品及びジェネリック医薬品をベースとしたジェネリック医薬品の数量シェア(新指標)を平成30年度末までに60%以上にすることを目標としている。

(3)健康推進課が実施する保健事業

前述の保健事業以外にも、生活習慣病予防のポピュレーションアプローチ、ハイリスクアプローチなどの取り組みを実施。健診の実施や前述の保健事業と連動し、効果的に保健事業を実施していくことが課題である。

【主な事業】

[ポピュレーションアプローチ]

- ・健康推進員による健診PR
- ・栄養教室
- ・広報への記事掲載等

[ハイリスクアプローチ]

- ・成人健康相談

II. 課題及び対策の設定

分析結果より導いた課題とその対策を以下に示す。

1. 特定健診・特定保健指導を基盤とする生活習慣病予防

＜課題＞疾病大分類や疾病中分類において医療費が高額な疾病、あるいは患者数が多い疾病や一人当たりの医療費が高額な疾病の中に、生活習慣病及び新生物がある。

新生物は、早期発見・早期治療が重要である。また生活習慣病は、正しい生活習慣により予防することが可能である。たとえ発症しても軽度のうちに治療し、生活習慣を改善すれば進行をくいとめることができるが、多数の患者が存在し、医療費も多額である。

＜対策＞特定健診・特定保健指導の制度を最大限に活用し、一次予防・二次予防の実施と、がん検診・人間ドック・脳ドックの受診勧奨をあわせて行う。

2. 生活習慣病の重篤化リスクのある患者への重症化予防

＜課題＞高額レセプトの要因となっている疾病の中に、生活習慣病が重篤化した疾病がある。

これらの疾病は、重篤化する前に患者本人が定期的に通院し、服薬管理や食事管理等をすることで重症化することを防ぎ、病気をコントロールすることが肝要である。

＜対策＞生活習慣病の重症化予防が必要な病期にあたる患者や、生活習慣病の治療を中断している患者を特定し、患者個人に保健指導を行い、定期的な受診を促す。

3. 受診行動適正化

＜課題＞重複受診者、頻回受診者、重複服薬者が多数存在する。

＜対策＞対象者集団を特定し、適正な受診行動を促す指導を保健師等より実施する。

4. 薬剤併用禁忌の防止

＜課題＞多数の薬剤併用禁忌対象者が存在する。薬剤の相互作用から、効果が過剰に増大または減退する可能性があり、さらに副作用により患者に重大な影響を与える可能性がある。

＜対策＞お薬手帳の利用促進と、医療機関への対象者情報提供を行う。

5. ジェネリック医薬品普及率の向上

＜課題＞厚生労働省が目標とするジェネリック医薬品普及率は平成29年度末の数量ベース(新基準)で60%以上。現在、「塩竈市国民健康保険」における同普及率は、「61.4%」(平成26年11月診療)で、目標は達成しているが、今後も医療費適正化の観点から以下の対策事業を続ける。

＜対策＞ジェネリック医薬品に切り替え可能な先発医薬品を服薬している患者を特定し、患者個人に切り替えを促す通知を行う。

Ⅲ. 実施事業

1. 実施事業

実施する事業は、以下のとおりとし、各事業の詳細については、61ページ以降にまとめる。

- (1)特定健診未受診者対策
- (2)特定保健指導事業
- (3)がん検診事業(国保助成事業)
- (4)人間ドック・脳ドック助成事業
- (5)糖尿病性腎症重症化予防事業
- (6)受診行動適正化指導事業(重複受診、頻回受診、重複服薬)
- (7)薬剤併用禁忌防止事業
- (8)ジェネリック医薬品差額通知事業

2. 全体スケジュール

事業計画策定(P)、指導の実施(D)、効果の測定(C)、次年度に向けた改善(A)を1サイクルとして実施する。

事業実施の3カ年間は、継続的にレセプトと健診データをデータベース化し、事業実施と効果測定を行う。また、この効果測定の結果をもって次年度実施事業の改善案を作成する。詳細な実施スケジュールは以下の通りとする。

データヘルス事業	平成 26年度	平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度			
		1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
データ化、改善計画	レセプト、健診データデータ化												
特定健診未受診者 対策事業	P	P	D	C	A	P	D	C	A	P	D	C	A
特定保健指導事業	P	D			C	D			C	D			C
がん検診 人間ドック 脳ドック	P	D	C	A	P	D	C	A	P	D	C	A	P
糖尿病性腎症 重症化予防事業	P	P	準備	C	P	D	C	A	P	D	C	A	P
受診行動適正化 指導事業	P	P	D	C	A	P	D	C	A	P	D	C	A
薬剤併用禁忌 防止事業	P	P	準備	C	P	D	C	A	P	D	C	A	P
ジェネリック医薬品 差額通知事業	P	D			C	D			C	D			C

3. データヘルス計画の見直し

データヘルス計画に従って、保健事業等具体的事業を進めていくが、レセプトデータ等で、対象者の状況を確認し、事業の運用方法・対象者の抽出方法など見直しを行う。また分析結果から新たな課題を取り上げ、必要であれば対策を立案する。

4. 特定健診未受診者対策事業

当事業は、「第二期塩竈市国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき実施する。

(1)実施計画と目標

①実施計画

平成27年度～平成29年度に下記内容を実施することとする。

実施年度	計画内容
平成27年度	平成26年度特定健診審査結果より、未受診者に対して個別受診勧奨を行う。 未受診者に対して個別追加健診等の実施。
平成28年度	平成27年度特定健診結果とレセプトを突合させ、未受診者の状況に合わせた (医療機関受診者や治療中断者等)受診勧奨を行う。
平成29年度	継続

②目標

平成29年度末達成を目標とし、アウトプット・アウトカムを下記の通り設定する。

アウトプット	アウトカム
・対象者への通知率 100%	・受診率60%

※ 受診勧奨を実施することにより、通知後、医療機関へ受診した人数の割合。

(2)成果の確認方法

	評価基準	方法	詳細	成果目標
1	特定健診受診率	通知後、特定健診を受診したかを確認する。	—	特定健診受診率60%

5. 特定保健指導事業

当事業は、「第二期塩竈市国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき実施する。

(1)実施計画

平成27年度～平成29年度に下記内容を実施することとする。

実施年度	計画内容
平成27年度	指導対象者に対して適切な保健指導を行う。
平成28年度	指導対象者に対して適切な保健指導を行う。 健診データより検査値の推移を確認する。
平成29年度	継続

(2)目標

平成29年度末達成を目標とし、アウトプット・アウトカムを下記の通り設定する。

アウトプット	アウトカム
・指導対象者の生活習慣改善率 50% ※	・積極的支援及び動機付け支援対象者数 10%減少

※ 特定保健指導を実施することにより、指導前と指導後で生活習慣が改善された人数の割合。

(3)成果の確認方法

指導を行ったことによる成果を以下方法で確認する。

	評価基準	方法	詳細	成果目標
1	生活習慣改善率	指導前と指導後の問診項目の回答状況・検査値等を比較する。	腹囲、BMI、脂質、血糖、血圧、問診項目(食事・運動・睡眠・喫煙等)	指導後の生活習慣改善率50%

6. がん検診事業(国保助成事業)

当事業は、『第2期塩竈市健康増進計画「健康しおがま21プラン」』に基づき実施する。

(1)評価指標及び目標

評価指標		基準値 (平成25年)	目標値 (平成34年)
がん検診受診率	胃がん	27.7%	70%以上
	大腸がん	49.9%	70%以上
	肺がん	46.8%	70%以上
	乳がん	55.3%	70%以上
	子宮がん	39.6%	70%以上
精密検査受診率	胃がん	93.9%	100%
	大腸がん	81.2%	100%
	肺がん	83.2%	100%
	乳がん	96.7%	100%
	子宮がん	90.2%	100%
がん死亡率(人口10万対)			全国平均以下※

※平成25年の全国平均は290.3。計画期間内で全平均を下回る水準をめざす。

(2)実施内容

- ①受診率を向上させるために、受診しやすいがん検診事業の実施に取り組む
 - ・各種がん検診(胃がん・肺がん・子宮がん・乳がん・大腸がん・前立腺がん)の実施
 - ・がん検診推進事業(一定年齢の方への無料クーポン券の送付)の実施
- ②二次予防を促進するために精密検査受診率100%をめざし、個別勧奨に取り組む
 - ・通知・電話・訪問による個別受診勧奨の徹底
- ③がんに対する正しい理解と健診の重要性についての普及啓発に取り組む
 - ・検診や各種研修会、地区での健康教室等を通したリーフレット等の配布
 - ・広報・HP等を通した情報提供
 - ・町内会・健康推進員等を通した回覧板等での普及啓発

7. 人間ドック・脳ドック助成事業

(1) 評価指標及び目標

① 人間ドック

人間ドック対象者受診率を平成25年度比5ポイント向上(平成25年度28.9%)。

② 脳ドック

多くの被保険者が受診を行うよう、事業の周知徹底を行う。

(2) 実施内容

① 受診率を向上させるために、受診しやすい人間ドック・脳ドック事業の実施に取り組む。

・40,45,50,55,60歳への助成案内

・特定健康診査の案内を同封し、受診率の向上をめざす

② 要治療・要再検の被保険者に対しては、アンケートを実施の上、個別勧奨を徹底する。

8. 糖尿病性腎症重症化予防事業

(1) 保健事業の効果が高い対象者の特定

① 透析患者の実態

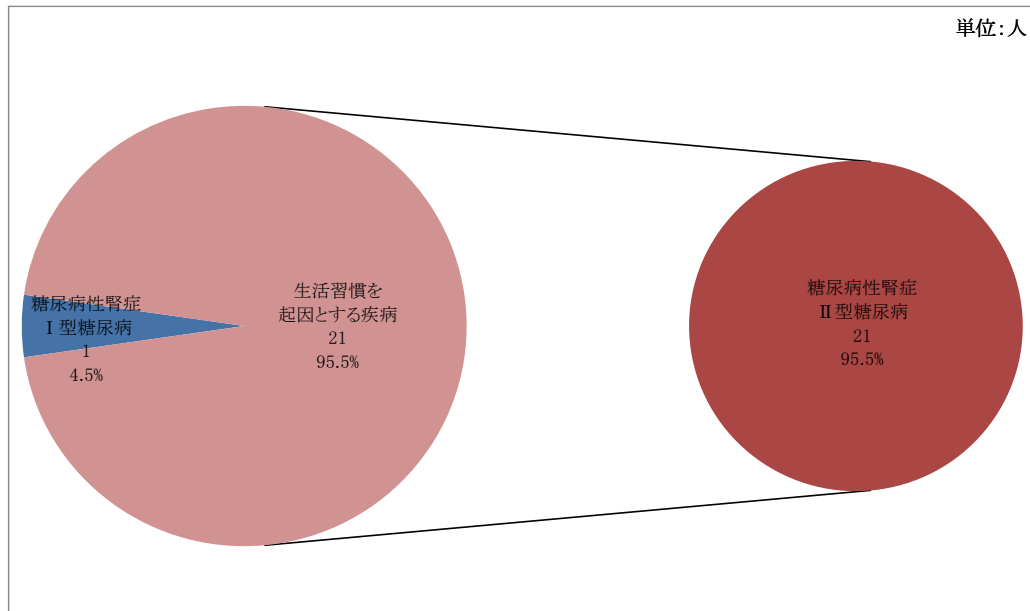
平成26年3月～平成26年8月診療分の6カ月分のレセプトで、人工透析患者の分析を行った。「透析」は傷病名ではないため、「透析」にあたる診療行為が行われている患者を特定し、集計した。

分析の結果、起因が明らかとなった患者のうち、95.5%が生活習慣病を起因とするものであり、その95.5%が糖尿病を起因として透析となる、糖尿病性腎症であることが分かった。

対象レセプト期間内で「透析」に関する診療行為が行われている患者数

透析療法の種類	透析患者数 (人)
血液透析のみ	38
腹膜透析のみ	0
血液透析及び腹膜透析	0
透析患者合計	38

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。
データ化範囲(分析対象)期間内に「腹膜透析」もしくは「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計。
現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。スポット透析と思われる患者は除く。



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。
データ化範囲(分析対象)期間内に「腹膜透析」もしくは「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計。
現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。スポット透析と思われる患者は除く。
※割合…小数第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

②事業対象者集団の特定

分析結果によると、生活習慣起因の糖尿病から腎症に至り透析患者になったと考えられる患者が多く、深刻な状況である。生活習慣による糖尿病患者に対し、早期に保健指導を行い生活習慣を改善することで、腎症の悪化を遅延させることができると考える。そのために大切なことは、適切な指導対象者集団の特定である。そこで、「腎症の起因分析と指導対象者適合分析」「II型糖尿病を起因とした保健指導対象者」「保健指導対象者の優先順位」の3段階を経て分析し、適切な指導対象者集団を特定する。その結果、腎症患者579人中134人の適切な指導対象者を特定した。腎症患者の全体像を以下に示す。

腎症患者の全体像

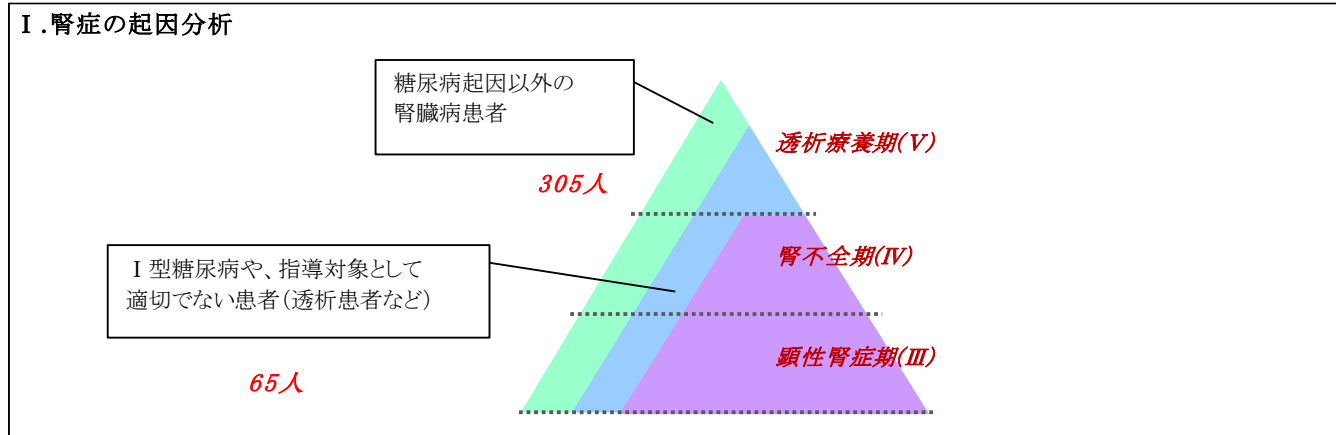
腎症患者の全体像		
病期	臨床的特徴	治療内容
V 透析療養期	透析療法中。	透析療養、腎移植。
IV 腎不全期	蛋白尿。血清Crが上昇し、腎機能は著明低下する。尿毒症等の自覚症状あり。	食事療法(低蛋白食)、透析療法導入、厳格な降圧治療。
III 顕性腎症期	蛋白尿。腎機能は高度に低下。尿毒症等の自覚症状あり。	厳格な血糖コントロール、食事療法(低蛋白食)、厳格な降圧治療。
II 早期腎症期	微量アルブミン尿、血清Crが正常、時に高値。 ※尿蛋白、血清Cr共に正常だが糖尿病と診断されて10年以上の場合を含む。	血糖コントロール、降圧治療。
I 腎症前期	尿蛋白は正常。血清Crが正常、時に高値。	血糖コントロール。

III期以降腎症患者	合計 579人
------------	---------

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

次に「腎症の起因分析と指導対象者適合分析」を以下に示す。緑色部分は糖尿病起因以外の腎臓病患者と考えられ、305人の患者が存在する。また、青色部分は糖尿病患者であるが、生活習慣を起因としていない糖尿病患者や、指導対象として適切でない患者(透析患者、腎臓移植した可能性がある患者、すでに資格喪失している等)と考えられ、65人の患者が存在する。紫色部分は生活習慣起因の糖尿病または腎症と考えられる患者で、この患者層が保健指導対象者として適切となる。

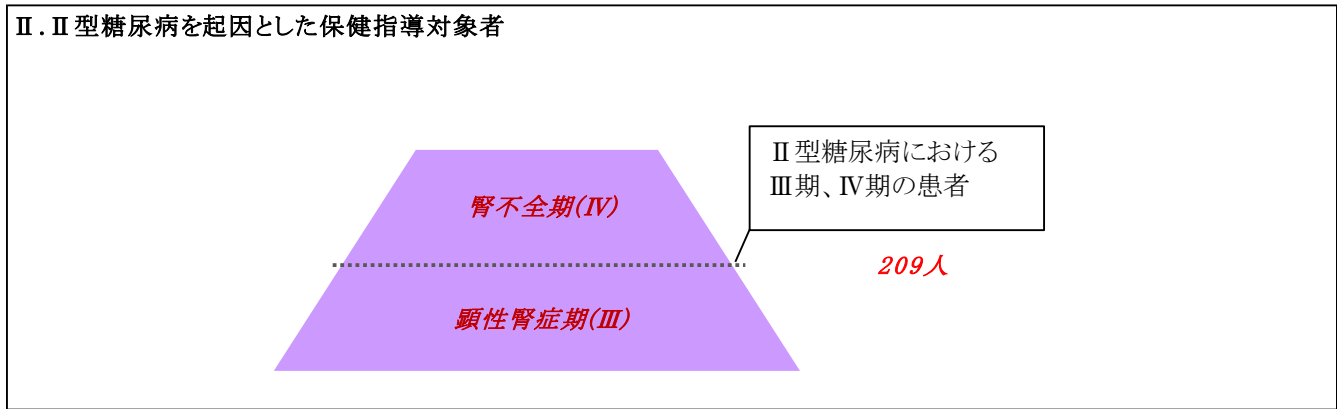
腎症の起因分析と指導対象者適合分析



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

次に「Ⅱ型糖尿病を起因とした保健指導対象者」を以下の通り示す。腎不全期または顕性腎症期の患者は合わせて209人となった。重症化予防を実施するにあたり、適切な病期は、これら透析への移行が近付いている腎不全期、腎機能が急激に低下する顕性腎症期となる。

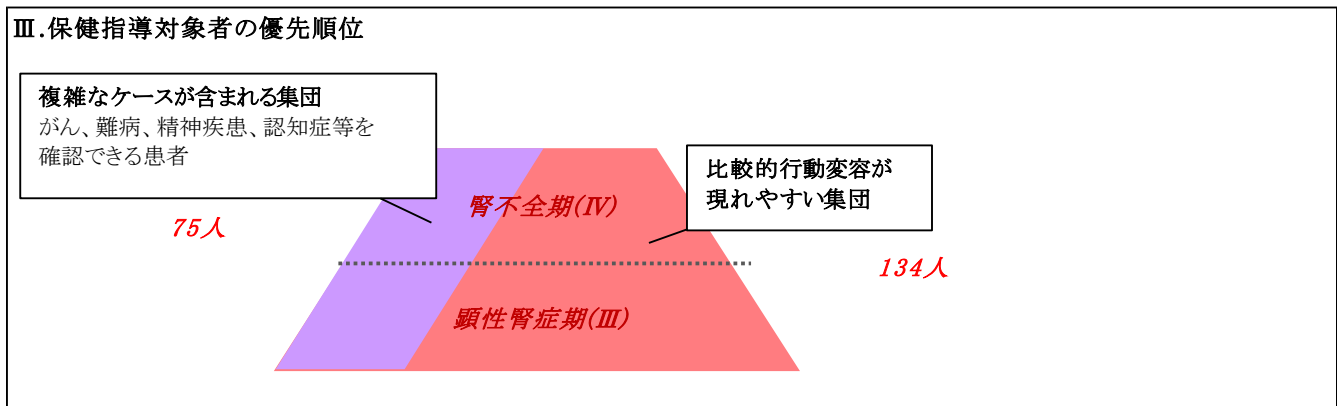
Ⅱ型糖尿病を起因とした保健指導対象者



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

次に個人毎の状態を見極め、「保健指導対象者の優先順位」について分析した。重症化予防の指導対象者として適切な患者層は腎不全期、顕性腎症期の合計209人となる。この209人について、個人毎の状態を詳細に分析する。このうち「複雑なケースが含まれる集団」、つまり、がん、難病、精神疾患、認知症等が含まれる患者は、75人存在する。一方、それらの疾病が確認できない「比較的行動変容が現れやすい集団」は、134人存在する。保健事業を行う上で、これら2つのグループには、費用対効果に大きな違いが現れる。「比較的行動変容が現れやすい集団」が本事業の対象者である。

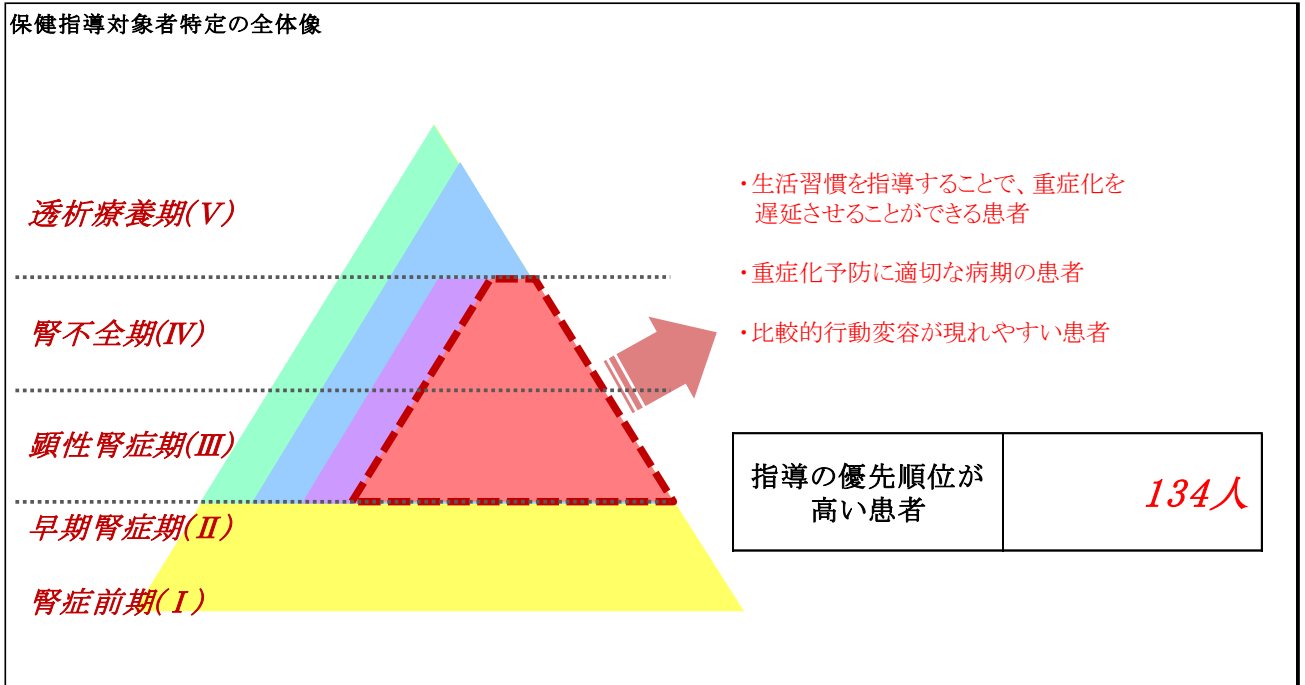
保健指導対象者の優先順位



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

以上の分析のように「腎症の起因分析と指導対象者適合分析」「Ⅱ型糖尿病を起因とした保健指導対象者」「保健指導対象者の優先順位」の3ステップを踏まえ、適切な指導対象者は、134人となった。この分析の全体像を以下に示す。

保健指導対象者特定の全体像



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

(2)実施計画と目標

実施にあたっては、今年度データヘルス計画作成のため分析した平成26年3月から平成26年8月以降のレセプト、平成26年9月から平成27年2月のレセプトを用いて再度対象者分析をし、事業を実施するものとする。

①実施計画

平成27年度～平成29年度に下記内容を実施することとする。

実施年度	計画内容
平成27年度	平成26年9月～平成27年2月のレセプトで再度分析を行い、状況を調査・確認する。また、次年度以降に事業化するため、医師会等への説明や体制の検討等、準備を行う。
平成28年度	新しいレセプトで再度分析を行い、対象者を抽出し、指導を行う。指導後のヒアリング検査値の推移、レセプトデータより効果検証を行う。
平成29年度	継続

②目標

目標については、平成28年度の事業開始時に定めるものとする。

9. 受診行動適正化指導事業

(1)保健事業の効果が高い対象者の特定

分析結果より、6カ月間で、重複受診者は72人、頻回受診者は146人、重複服薬者は153人存在する。これらの多受診患者を正しい受診行動に導く必要がある。効果的な事業を実施する上で、まず重要となるのが適切な指導対象者集団を特定することである。機械的に多受診患者を特定した場合、問題になるのは、その患者の多くに「必要な医療」の可能性のある患者も含まれることである。十分な分析の上、指導対象者を特定する必要がある。ここでは、平成26年3月～平成26年8月診療分の6カ月分のレセプトを対象に、「条件設定による指導対象者の特定」「除外設定」「優先順位」の3段階を経て分析した。

平成26年3月～平成26年8月診療分の6カ月分のレセプトを対象に、条件設定により算出した多受診患者の人数を以下に示す。

(※重複受診・頻回受診・重複服薬を併せ持つ患者がいるため前項の分析結果より患者数は減少する。)

条件設定による指導対象者の特定(重複受診者、頻回受診者、重複服薬者)

I.条件設定による指導対象者の特定

- ・重複受診患者 …1カ月間で同系の疾病を理由に**3医療機関以上**受診している患者
- ・頻回受診患者 …1カ月間で**同一医療機関に12回以上**受診している患者
- ・重複服薬者 …1カ月間で同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、**同系医薬品の日数合計が60日を超える**患者

条件設定により候補者となった患者数	338 人
-------------------	--------------

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

次に指導対象者として適切ではない可能性のある患者を「除外設定」により除外する。多受診が必要な医療である可能性のある患者、また指導が困難な可能性のある患者、事業の効果を測定できない患者について除外する。

除外設定(重複受診者、頻回受診者、重複服薬者)

II.除外設定

	除外理由別 人数	合計人数 (実人数)
除外①	最新被保険者データで資格喪失している患者	242 人
除外②	癌、難病等	

除外患者を除き、候補者となった患者数	96 人
--------------------	-------------

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

次に、残る対象者96人のうち、指導することで効果が高い対象者を特定する。これは費用対効果を重視し、「優先順位」を決めるためである。ここでは6カ月間のレセプトを分析しているので、6カ月間のレセプトのうち5～6か月重複受診・頻回受診・重複服薬に該当する患者を最優先とし、次に3～4か月重複受診・頻回受診・重複服薬に該当する患者、最後に2か月重複受診・頻回受診・重複服薬に該当する患者を対象とした。結果、効果が高い候補者A～候補者Fは28人となった。

優先順位(重複受診者、頻回受診者、重複服薬者)

III. 優先順位				
↑高 効果 ↓低	6カ月レセプトのうち 5～6か月 重複・頻回・重複服薬に 該当する患者	候補者A 11人	候補者C 2人	候補者 としない 68人
	6カ月レセプトのうち 3～4か月 重複・頻回・重複服薬に 該当する患者	候補者B 14人	候補者D 0人	
	6カ月レセプトのうち 2か月 重複・頻回・重複服薬に 該当する患者 (ただし直近2か月レセに該 当)	候補者E 1人	候補者F 0人	
	その他の 重複・頻回・重複服薬患者			
	60歳以上	50～59歳	50歳未満	
	←良 効率 悪→			
	効果が高く効率の良い候補者A～候補者Fの患者数		28人	

データ化範囲(分析対象)・・・医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

(2)実施計画と目標

実施にあたっては、今年度データヘルス計画作成のため分析した平成26年3月から平成26年8月以降のレセプト、平成26年9月から平成27年2月のレセプトを用いて再度対象者分析をし、事業を実施するものとする。

①実施計画

平成27年度～平成29年度に下記内容を実施することとする。

実施年度	計画内容
平成27年度	平成26年3月から平成27年2月のレセプトで再度分析を行い、対象者を特定し、対象者に対して適切な保健指導を行う。指導後に医療機関への受診行動が適正化されているか確認する。
平成28年度	継続
平成29年度	継続

②目標

平成29年度末達成を目標とし、アウトプット・アウトカムを下記の通り設定する。

アウトプット	アウトカム
<ul style="list-style-type: none"> ・指導対象者の指導実施率 20% ・指導実施完了者の受診行動適正化 50% ※1 ・指導実施完了者の医療費を指導実施前より50%減少 ※2 	<ul style="list-style-type: none"> ・重複・頻回受診者数、重複服薬者数 20%減少

※1 受診行動適正化指導を実施することにより、指導前と指導後で受診行動が適正化された人数の割合。

※2 受診行動適正化指導を実施することにより、指導前と指導後で指導実施完了者の医療費が削減された割合。

(3)成果の確認方法

指導を行ったことによる成果を以下方法にて確認する。

	評価基準	方法	詳細	成果目標
1	指導実施率	対象者のうち指導を完了した人数より算出する。	-	指導実施率20%
2	指導完了後の受診行動適正化率	指導実施者の医療費を、指導前と指導後で比較する。	受診頻度、受診医療機関数、薬剤の投与数を比較。指導前後のひと月当たりの医療費を比較。	指導完了後の医療費が、指導前と比較して50%減少

10. 薬剤併用禁忌防止事業

(1)対象者の特定

①薬剤併用禁忌対象者数の把握

薬剤の相互作用は、効果の増強または減弱、副作用などを生じさせ、時に患者に重大な影響を与える可能性がある。通常、薬剤師がお薬手帳等で薬剤の相互作用等を確認するが、患者がお薬手帳を持たず、さらに処方箋発行医療機関と処方する調剤薬局も異なる場合、すでに処方された薬と新たに処方される薬とで併用禁忌の状態になる可能性がある。本事業では、薬剤併用禁忌を防止するため、その対象となる患者を特定し、医師、薬剤師への情報提供を行う。

現状分析では、ひと月平均53人程度の薬剤併用禁忌対象者が確認できる。また、6カ月間の延べ人数は320人、実人数は251人である。

②薬剤併用禁忌の組み合わせの特定

主な併用禁忌の組み合わせを以下に示す。

薬剤併用禁忌使用実例

実人数(人)	251
件数合計(件)	404

連番	相互作用区分名	(A) 剤型名	(A) 医薬品コード	(A) 医薬品名	(B) 剤型名	(B) 医薬品コード	(B) 医薬品名	件数
1	併用禁忌	内服	620002023	コロナール錠200 200mg	内服	621498101	カブコデN配合錠	13
2	併用禁忌	内服	621498101	カブコデN配合錠	内服	620161401	ビーエイ配合錠	1
3	併用禁忌	内服	620002023	コロナール錠200 200mg	内服	620160501	PL配合顆粒	36
4	併用禁忌	内服	620000031	カルジール錠200 200mg	内服	620161401	ビーエイ配合錠	3
5	併用禁忌	内服	621498101	カブコデN配合錠	内服	620000031	カルジール錠200 200mg	101
6	併用禁忌	外用	620518102	ボスミン外用液0.1%	外用	620005747	ソブテロールテープ0.5mg「MED」	1
7	併用禁忌	内服	620002023	コロナール錠200 200mg	内服	620161401	ビーエイ配合錠	16
8	併用禁忌	内服	620002510	コロナールシロップ2%	内服	620161301	幼児用PL配合顆粒	1
9	併用禁忌	内服	622028201	インヴェガ錠3mg	内服	621975402	リスベリドン内用液1mg/mL「MEEK」0.1%	13
10	併用禁忌	内服	622028401	インヴェガ錠9mg	内服	621975402	リスベリドン内用液1mg/mL「MEEK」0.1%	10
11	併用禁忌	内服	620002023	コロナール錠200 200mg	内服	620160801	トワチーム配合顆粒	2
12	併用禁忌	内服	620000008	アニルメ錠200mg	内服	620160801	トワチーム配合顆粒	1
13	併用禁忌	内服	620160501	PL配合顆粒	内服	620161401	ビーエイ配合錠	1
14	併用禁忌	内服	611170692	バルネチール錠100 100mg	内服	610453064	セルネース錠1.5mg	7
15	併用禁忌	内服	611170692	バルネチール錠100 100mg	内服	611170521	トロベロン錠3mg	7
16	併用禁忌	内服	611170692	バルネチール錠100 100mg	内服	610463222	レボトミン散50%	7
17	併用禁忌	内服	621498101	カブコデN配合錠	内服	620002636	アセトアミノフェン錠200mg「NP」	1
18	併用禁忌	内服	621498101	カブコデN配合錠	内服	620160301	ベレックス配合顆粒	4
19	併用禁忌	内服	620000031	カルジール錠200 200mg	内服	620160301	ベレックス配合顆粒	3
20	併用禁忌	内服	622081101	トラムセット配合錠	内服	620160501	PL配合顆粒	2
21	併用禁忌	内服	620001953	アセトアミノフェン錠200mg(TYK)	内服	620160301	ベレックス配合顆粒	30
22	併用禁忌	内服	620161401	ビーエイ配合錠	内服	622081101	トラムセット配合錠	4
23	併用禁忌	外用	622096401	オンプレス吸入用カプセル150μg	外用	621781601	セルデア500ディスカス28吸入用 28ブリスター	1
24	併用禁忌	内服	620006771	アマージ錠2.5mg	内服	610451012	イミグラン錠50 50mg	1
25	併用禁忌	内服	620160301	ベレックス配合顆粒	内服	622081101	トラムセット配合錠	4
26	併用禁忌	内服	622081101	トラムセット配合錠	内服	620002023	コロナール錠200 200mg	10
27	併用禁忌	内服	620000031	カルジール錠200 200mg	内服	621558101	SG配合顆粒	1
28	併用禁忌	内服	620161401	ビーエイ配合錠	内服	621558101	SG配合顆粒	2
29	併用禁忌	内服	620161401	ビーエイ配合錠	内服	620160301	ベレックス配合顆粒	2
30	併用禁忌	内服	621558101	SG配合顆粒	内服	620160301	ベレックス配合顆粒	1
31	併用禁忌	内服	620000032	コロナール細粒50%	内服	620160301	ベレックス配合顆粒	3
32	併用禁忌	内服	620002038	コカール錠200mg	内服	620161401	ビーエイ配合錠	5
33	併用禁忌	内服	620000031	カルジール錠200 200mg	内服	620161001	マリキナ配合顆粒	5
34	併用禁忌	内服	611120055	ハルシオン0.25mg錠	内服	620007077	フロリードゲル経口用2%	1
35	併用禁忌	内服	620160501	PL配合顆粒	内服	620160301	ベレックス配合顆粒	4
36	併用禁忌	内服	622242101	アラベル内用剤1.5g	内服	620003887	アマロジンOD錠5mg	1
37	併用禁忌	内服	622242101	アラベル内用剤1.5g	内服	610443044	ディオバン錠80mg	2
38	併用禁忌	内服	622242101	アラベル内用剤1.5g	内服	612130207	フルイラン錠2mg	1
39	併用禁忌	内服	622242101	アラベル内用剤1.5g	内服	612140444	レニベース錠5 5mg	1
40	併用禁忌	内服	622242101	アラベル内用剤1.5g	内服	620007864	アマロジン錠5mg「オーハラ」	1
41	併用禁忌	内服	622242101	アラベル内用剤1.5g	内服	620009430	フルイラン錠1mg	1
42	併用禁忌	内服	622242101	アラベル内用剤1.5g	内服	610444164	レニマック錠5 5mg	1
43	併用禁忌	内服	620160501	PL配合顆粒	内服	621558101	SG配合顆粒	1
44	併用禁忌	内服	611170692	バルネチール錠100 100mg	内服	620005613	リスベリドン錠1mg「ヨシトミ」	8
45	併用禁忌	内服	622028201	インヴェガ錠3mg	内服	620005613	リスベリドン錠1mg「ヨシトミ」	1
46	併用禁忌	内服	622028401	インヴェガ錠9mg	内服	620005613	リスベリドン錠1mg「ヨシトミ」	1
47	併用禁忌	内服	622081101	トラムセット配合錠	内服	620000033	コロナール錠300 300mg	6
48	併用禁忌	内服	620000033	コロナール錠300 300mg	内服	621498101	カブコデN配合錠	1
49	併用禁忌	外用	622096401	オンプレス吸入用カプセル150μg	外用	622279201	レルベア100エアブリタ4吸入用	1
50	併用禁忌	内服	622081101	トラムセット配合錠	内服	620161001	マリキナ配合顆粒	1

データ化範囲(分析対象)… 医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月～平成26年8月診療分(6カ月分)。

※リストは50件以下省略

(2)実施計画と目標

①実施計画

平成27年度～平成29年度に下記内容を実施することとする。

実施年度	計画内容
平成27年度	薬剤師会等へお薬手帳携帯啓発活動に向けた連携依頼。具体的な事業について調整を行う。
平成28年度	年1回、医師会、薬剤師会へ薬剤併用禁忌情報の提供を行う。 医療機関への情報提供後、薬剤併用禁忌が解消されたか確認する。
平成29年度	継続

②目標

平成29年度末達成を目標とし、アウトプット・アウトカムを下記の通り設定する。

アウトプット	アウトカム
・薬剤併用禁忌割合 10%減少 ※	・併用禁忌薬剤による健康被害 0%

※ 初年度の基準となったレセプトデータ時における併用禁忌発生人数との比較

(3)成果の確認方法

情報提供を行ったことによる成果を以下方法にて確認する。

	評価基準	方法	詳細	成果目標
1	併用禁忌発生件数	併用禁忌情報提供前と後で併用禁忌発生状況を比較する。	レセプトを使用し、情報提供後に薬剤処方が改善され、薬剤併用禁忌が解消したかを分析する。効果が見られない場合、再度医療機関への情報提供を検討する。	併用禁忌発生件数 10%減少

11. ジェネリック医薬品差額通知事業

(1)対象者の特定

①ジェネリック医薬品普及率

厚生労働省は平成25年4月に「ジェネリック医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し、その中で「平成30年3月末までに、ジェネリック医薬品の数量シェアを60%以上にする」という目標を掲げ、ジェネリック医薬品の使用促進のための施策に積極的に取り組んでいる。

現在、塩竈市国民健康保険の数量ベースのジェネリック医薬品普及率は、61.4%（平成26年11月診療）で、目標値の60%を超えている。引き続き、通知事業を続けることで、更なる普及率の向上をめざす。

②事業対象者集団の特定

調剤レセプトデータから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品へ切り替えることによって、負担額が一定額以上削減できる被保険者を抽出する。

(2)実施計画と目標

①実施計画

平成27年度～平成29年度に下記内容を実施することとする。

実施年度	計画内容
平成27年度	年6回、実施。対象者特定方法や効果検証方法、実施後の効果測定の結果確認後、継続を検討する。
平成28年度	継続
平成29年度	継続

②目標（達成時期：平成29年度末）

平成29年度末達成を目標とし、アウトプット・アウトカムを下記の通り設定する。

アウトプット	アウトカム
・対象者への通知率 100%	・ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)65%

(3)成果の確認方法

ジェネリック医薬品差額通知を行ったことによる成果を以下方法にて確認する。

	評価基準	方法	詳細	成果目標(29年度末)
1	ジェネリック医薬品普及率	通知開始前と通知開始後の年度平均を比較する。	ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)を新指標で算出。	・ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)65%

IV. その他

1. データヘルス計画の公表・周知

本計画は、あらゆる機会を通じて周知・啓発を図り、特定健康診査及び特定保健指導の実績（個人情報に関する部分を除く）、目標の達成状況等の公表に努め、本計画の円滑な実施、目標達成等について広く意見を求めるものとする。

2. 事業運営上の留意事項

(1)各種検（健）診等の連携

特定健診の実施に当たっては、健康増進法及び介護保険法に基づき実施する検（健）診等についても可能な限り連携して実施するものとする。

(2)健康づくり事業との連携

特定健康診査・特定保健指導は、被保険者のうち40歳から74歳までの方が対象になる。しかし、生活習慣病予防のためには、40歳より若い世代へ働きかけ、生活習慣病のリスクの周知や日々の生活スタイルを見直していくことが重要になる。そのためには、関係部署が実施する保健事業とも連携しながら、生活習慣病予防を推進していく必要がある。

3. 個人情報の保護

特定健康診査及び特定保健指導を含め、塩竈市国民健康保険の保健事業に関わる個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」「塩竈市個人情報保護条例」「塩竈市情報セキュリティーポリシー」に基づき管理する。また、業務を外部に委託する際も同様に取扱われるよう委託契約書に定めるものとする。